

## 平成20年度実施分 協働事業採択候補一覧

※優先順位の順

優先順位	団体名	事業名	事業担当課	負担金額	審査結果意見
1	NPO法人 成年後見センターしぐ なるあいづ	【自由提案部門】 市民後見人養成事業	障害福祉課 介護支援課	398, 700 円	予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
2	アースコン・マツド	【市の提案部門】 「地球にやさしい行動宣言」推進事業	環境計画課	337, 000 円	予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。特に、教材購入費の有効活用に努めること。
3	根木内歴史公園 サポーター（根っこの会）	【自由提案部門】 皆でつくる 根木内歴史公園事業	公園緑地課	459, 180 円	予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。特に備品費の効率的な執行に努めること。
4	まつど版サポート資源 提供システム創る会	【市の提案部門】 協働推進計画策定に係る 市民フォーラム事業	協働推進課	500, 000 円	予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。特に、謝金及び広報印刷費の効率的な執行に努めること。企業等からの協賛金の確保に努めること。
5	NPO法人 外国人の子どものため の勉強会	【自由提案部門】 外国人の子ども支援事業	市民環境本部 企画管理室	87, 075 円	予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。
6	NPO法人 松戸子育て さぽーとハーモニー	【市の提案部門】 松戸子育て情報サイト「ま つどあ」ホームページの 作成および管理運営事業	児童福祉課	333, 108 円	予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。広告収入の確保に努めること。
7	NPO法人 おかげの楽校	【自由提案部門】 小学生・保護者向け 金銭教育事業	生涯学習本部 企画管理室	500, 000 円	予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。特に、人件費の削減に努めること。
8	子育てフェスティバル 実行委員会	【自由提案部門】 子育てフェスティバル事 業	児童福祉課	445, 000 円	予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。企業等からの協賛金の確保に努めること。
9	松戸子どもの文化連絡 会	【市の提案部門】 子どもへの読書普及事業	図書館	247, 000 円	予算の執行にあたっては、自己資金の確保に努めるとともに必要な経費を精査し、効率的な運用を図ること。特に、講師謝金の効率的な執行に努めること。

## 事業計画書

1. 事業名称 市民後見人養成事業

2. 実施主体

■ 団体名：NPO法人成年後見センターしぐなるあいづ

■ 事業担当課：  
介護支援課  
障害福祉課

3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

高齢や障害のため判断能力や意思伝達能力不十分な人達にとって、現代社会の中で人間らしく生き抜くためには本人の適性に応じた後見役が必要です。後見報酬を負担する資力はないが後見を必要とする人にも、等しく適正な後見人が選任されるためには、市民の中から社会貢献型の成年後見人候補者（市民後見人）や後見支援員（被後見人の生活を支援する人）候補者となる人材を発掘するための啓発事業や、人材の養成事業が必要です。市民後見人や後見支援員が増えることにより、後見制度が市民生活に身近なものとして受け入れられるようになると、人権意識の啓発、虐待防止、人権侵害の防止にもつながります。障害を持つ高齢者、障害者にとっての生活支援の一つという役割だけでなく、市民にとっての住みやすい松戸市をつくることにも貢献できると考えます。

※市民後見人とは、親族、専門家後見人以外の、第三者後見人としての後見事務の担い手を意味する。

4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

当NPO法人は知的障害者の保護者を主体としたメンバーで法人後見をチームで行うことを目指しています。支援活動に賛同する人材を集めにあたって、障害特性を理解し他人の財産管理をする後見人には、一定以上の見識を有する人材を発掘することが不可欠であります。私達は時間をかけて必要性を訴え、理解を得る活動を継続して行っております。しかし当NPO法人が単独で有能な人材を多数発掘することは非常に困難です。松戸市と協働することで一般市民の方からの信頼性が高まり、有能な人材がより多く集まるものと考えます。また、後見人と言う重いイメージを払拭し、気軽に取り組める支援者の養成事業としてコミュニティ・フレンド養成事業も試行中であります。将来は支援の一つとして有効であると考えております。

※ コミュニティ・フレンドとは、地域のなかで、障害者と一対一の友達として付き合ってくれる人です。後見人と違って財産管理は全く行わない、普通の友達としての関係を持ちます。

## 5. 協働の意義

高齢者や障害のある人たちが、憲法にいう「法の下の平等」に則って一般人と対等に生きていくためには、自分を代弁してくれる後見人が必要であり、後見人をつける資力のない人も利用しやすい成年後見制度の普及が急務であると考えます。同時に社会貢献型の後見人がプライドを持てる社会的評価を与えられることが大切です。それは一NPO法人では非常に困難です。広く社会資源を有し、市民の信頼性の高い組織である松戸市との協働の中で実現可能であり、市民後見人の存在意義も高まるものと考えます。当NPO法人と松戸市が協働して、権利擁護の意識を持った人材を養成することは、市民の意識が変わり、地域における助け合いの人材を育てることにつながります。地域での問題を自らが解決する力、地域力が強化されると考えます。今後ますます増加していくであろう支援が必要な高齢者や障害者などに対応する備えとして、行政依存に偏重しない社会、地域の市民が共に助け合う社会を創造できれば松戸市にとっても意義ある事業であると考えます。

## 6. 事業実施の役割分担

### ■ 提案者の役割

- ・ 市民後見人発掘のための成年後見制度啓発講演会企画及び開催（2回）
  - ・ // チラシ、教材作成
  - ・ // 参加者募集活動
  - ・ // 講師出演交渉
- ・ 講演会参加者の中から希望者及び一般の方に成年後見人初期研修会企画および開催（2回）
  - ・ 初期研修の募集活動、講師交渉、研修カリキュラム作成
  - ・ 初期研修修了書を発行

### ■ 市の役割

- ・ 市民後見人発掘のための成年後見制度啓発講演会参加者募集の広報活動と情報提供
- ・ 講演会参加者の中から希望者及び一般の方に成年後見人初期研修会参加者募集の広報活動
- ・ 市民後見人発掘のための成年後見制度啓発講演会、研修会開催会場の確保

## 7. 事業スケジュール (別紙参照)

H20年 4～5月

講演会、研修会の企画、参加者募集活動（チラシ作成、配布）  
教材作成

6月中旬

成年後見制度啓発のための講演会開催

- 対象 福祉従事者、福祉関係団体向け成年後見制度啓発の講演会

- 募集予定人数

200人

6月中旬～7月上旬

講演会参加者の中から研修参加者を募ると共に、講演会に参加できなかった福祉関係者、福祉団体関係者等への研修会参加者募集広報活動

7月中旬 研修会開催

研修会日程 1日間 5時間

内容 [成年後見制度の基本理念] [相続、遺言]

[対象者理解 (認知症高齢者、知的・精神障害者)]

[福祉制度の理解 (介護保険法、自立支援法)]

[事例検討]

7月中旬～10上旬 第二回講演会、研修会の企画、教材作成

参加者募集活動 (チラシ作成、配布)

10月中旬 第2回成年後見制度啓発のための講演会

- 対象 一般市民向け制度啓発の講演会
- 募集予定人数 200人

10月中旬～11月上旬 講演会参加者の中から研修参加者を募ると共に一般の参加者募集活動

11月中旬 第2回研修会開催

研修会日程 2日間 (一日目3時間、二日目2時間)

内容 [成年後見制度の基本理念] [相続、遺言]

[対象者理解 (認知症高齢者、知的・精神障害者)]

[福祉制度の理解 (介護保険法、自立支援法)]

## 8. 将来の展望

次年度も同様に成年後見制度啓発講演会開催による市民後見人の発掘と研修会を開催します。さらに、研修修了者のための後見人候補者養成講座を企画します。養成講座を受講し修了した方々の中で希望者には、法人の登録メンバーとして、後見事務のサポートや、相談業務、申し立て支援等市民後見人、後見人支援者として活動をしていただきます。将来は市民後見人として登録できる機関(成年後見支援センター)設立をめざします。当NPO法人では市民後見人、専門家後見人がチームを組んで法人後見を担えるシステムを作りたいと考えております。将来は研修を有料化し、大学等の中に市民のための常設講座として位置づけられるような講座にしたいと考えています。

また、市民後見人が裁判所によって認められ、市民の信頼を得られるようになるまで活動を継続する必要があると考えます。市民後見人養成事業が、有能な人材を多数確保するためには、

5年、10年の長期構想が必要であります。市民と松戸市が一体化して継続して取り組むことが大切であると考えます。後見制度への理解者を増やし、有能な市民後見人、後見支援員が街中に普通にいるような町を目指して、人材養成活動を続けます。障害のある人が当たり前の生活をし、人生を最後まで全うできるためには見守りをする代弁者は欠かせません。市民後見人は、障害のある人もない人も共に暮らし易い松戸市にあって、地域を支える人材として貢献できると確信します。

(第6条関係)

### 事業の予算概要

[社会資源持ち寄り(収入)]

(単位:円)

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
	年会費	80,000	40人 * 2,000円
	寄付金	6,300	
	自己資金合計(a)	86,300	
	労力換算額計(b)	347,000	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額(c)	398,700	
	資金合計額(d)	485,000	事業費(g)と同額

[負担金申請額(c) チェック項目]

1. 対象となる経費(e)欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金(a)欄に労力換算額(b)欄を加えた額以下であること。

[事業費の積算(支出)]

(単位:円)

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	講習会募集広報チラシ製作	30,000
	講演会、初期研修会資料製作	30,000
	募集広報送信費	40,000
	初期研修会教材費(既製書籍購入)	120,000
	講演会・研修会講師謝礼金)	220,000
	事務用消耗品	3,000
	対象となる経費合計額(e)	443,000円
其他経費	講師打合せ交通費	18,000
	企画調査交通費	9,000
	支援スタッフ交通費	15,000
	その他経費合計額(f)	42,000円
事業費(g) (e + f)		485,000円
		収入合計額(d)と同額

## 事業計画書

1 事業名称 「地球にやさしい行動宣言」推進事業

2 実施主体

■ 団体名：アースコン・マツド

■ 事業担当課：環境計画課

### 3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

本事業の最大の目的は、地球温暖化防止活動並びに普及活動である。今年になって発表されたIPCCの第4次報告書は、温暖化は人為起源、近年温度上昇が加速していると報告した。今年の日本の夏において猛暑により29道府県で最高気温更新するなど気候変動が顕著になり、又ゴア元米国副大統領の「不都合な真実」が大きな反響を呼ぶなど、地球温暖化の問題は、待ったなしの状況にあるとの認識が深まってきたと考えられる。

松戸市として脱温暖化の施策「松戸市地域省エネルギー・ビジョン」「地球にやさしい行動宣言（以降行動宣言と称す）」や「松戸版環境家計簿」は平成19年度より既にスタートしている。この施策は市民が温暖化防止活動方法を「知る」事から、気付いて行動する「できる」段階にステップアップする為の道具であるが、現状は残念ながら遅々として進んでいない。活性化させるため行政と協働で脱温暖化のための各種イベントを多く開催して、参加した全員に「行動宣言」の提出を要請し、3年間で「行動宣言」者が一万人以上に達する事を目標とする。この啓発活動の普及によりエネルギー消費削減が進み、CO<sub>2</sub>排出削減につながり、脱温暖化社会への道が開かれる。

本年度は啓発活動の第一歩としてセミナーやイベントを数多く開催し、まずは市民が問題を「知る」ための普及活動を行う。次にセミナー等に参加した市民が進んで「行動宣言」を行う事を要請し、やってみて「できる」を実感することへ進める。本年度はこのように「知る」ことから「行動宣言」する市民を増やすこと、次に「できる」と実感する市民を増やして行く事が最大の事業の目的であり、市民全体に普及させるための大切な基礎固めの年となる。

2年目以降は「行動宣言」者の急増を目的にして、大型キャンペーン等のイベントを企画して、本格的な松戸市の取り組みを更に発展させる施策が必要である。そのためには提出された「行動宣言」の数量と内容を集計、詳細に分析して、結果に則したイベントの見直しや新たな戦術が必要であり、「知る」から「できる」を可能にする「行動宣言」者を十二分にフォローすることが重要である。

本事業を展開して継続していくば、社会的成果として

(1) 市民参加による松戸市のCO<sub>2</sub>排出量の削減→京都議定書の目標達成に寄与。

(2) 「行動宣言」を通しての「ひと・もの・しぜん」を大事にする「もったいない」の心を大切にするまちづくり。

が期待できる。

ポスト京都として、日本政府は中期的目標と種々の追加対応策を打ち出してくると考えられる。このため松戸市としてはCO<sub>2</sub>排出削減の数値目標の設定と

実行を伴う行政的な対応力が問われてくると考える。この段階になれば松戸市は行政・市民・学校・事業者をあげて CO<sub>2</sub> 排出削減、省エネルギーの目標値を掲げて「できる」から「やるのだ」への意識転換の施策が必要になるであろう。

#### 4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

##### I 事業の課題

A、事業目的（1）：「知る」の普及活動から「行動宣言」を行うためのセミナーなど

①環境家計簿・省エネ講習会：

環境団体やもったいない運動協賛団体を中心に開催（4回）

②一日環境講座の開催：

★マイバック自作講習会（2回）★親子エコクラフト教室（1回）

★省エネ家電品買替教室（2回）

③親子の環境学習の開催：

5年間継続した「子ども環境講座」を「親子の環境学習」に拡大、内容の充実を計りパワーアップする（4日間）。

④エコクッキング教室の開催：

春夏秋冬の各季節に旬の食材を使った料理教室（年4回）

⑤成人環境講座の開催：3日間シリーズの環境講座（1回）

⑥出前講座の実施：

小中学校、放課後クラブ、子どもエコクラブへの出前講座（適宜）

B、事業目的（2）：「行動宣言」者の急増を狙いとするPR活動・回収活動

⑦上記のセミナー以外の松戸市で行われる各種イベントにて、「行動宣言」のPR活動で、「行動宣言」の用紙の配布と回収を行う。

⑧振り返りと評価：事業推進の中間と最終月には事業の振り返りと自己評価を行う。活動を振り返り「エコライフデー」などの一日イベント開催の検討を行う。

##### II 事業成果

今年度の事業の評価について

Aクラス行動宣言者：セミナー終了後に参加者の「行動宣言」を回収する。これらをAクラス行動宣言者とし、環境家計簿の実践者に育てるべく指導し、フォローの対象者とする。すなはち「知る」から「できる」へのステップアップとして期待する。本事業のAクラス「行動宣言」回収目標は300枚とする。

Bクラス行動宣言者：松戸市で行われる各種イベントで「行動宣言」を配布・回収を行う。これらをBクラス宣言者として、セミナー参加へのフォローを行い、Aクラス宣言者へステップアップさせる。本事業のBクラス「行動宣言」回収目標は2000枚とする。

最終目標の松戸市のCO<sub>2</sub>排出削減量の評価は3年目に行うものとし、次年度の事業でデーターを集約分析等を、また環境計画課にて手法の確立を行い、次次年度にて評価を確立する。

## 5. 協働の意義

本事業の究極の目的は、松戸市の市民生活に於いて脱温暖化活動、すなわち省エネルギー推進活動、CO<sub>2</sub>排出削減活動などが定常化して、明るい地球の未来が期待できる状況を作り出すことにあり、松戸市政そのものといえる。現在は「知る」ための啓発段階にあり、その着火の役目を市民と行政が協働により成し遂げることを狙いとした本事業は、多くの各種環境イベント等を開催して成功させることにより、市の施策を効果的に推進させることにある。

イ、市の広報活動や活動資金等の環境整備力、個人情報の管理能力

ロ、提案者の豊富なボランティア人材と提案者が有する広い人材ネットワークの活用

ハ、両者のノウハウを共有し、活用・協働

により、その目的を加速度的に展開させることが可能である。

## 6. 事業実施の役割分担

### ■ 提案者の役割

セミナーの企画運営と講師を担当、環境家計簿の作成指導と省エネルギーとCO<sub>2</sub>排出削減のコツの指導、省エネナビやエコワットの実施者に対する指導アドバイス、「行動宣言」の用紙配布と回収作業など

### ■ 市の役割

「行動宣言」「松戸版環境家計簿」の作成配布、会場の準備、プレゼンテーション機器の準備、「行動宣言」の分析報告と宣言者のフォロー、「松戸版環境家計簿」のフォロー、経費の負担、市民に対する広報活動など

## 7. 事業スケジュール

### A、実施スケジュール（案）

#### ① 環境家計簿・省エネ講習会：

6月、9月、12月、3月に各1回、会場は市の施設を使用。

#### ② 一日環境講座の開催：

マイバック自作教室は6月、3月に各1回、会場は市の施設を使用。

親子エコクラフト教室は7～8月に1回、会場は市の施設を使用。

省エネ家電品買い替え教室は5月、11月に各1回、会場は市の施設を使用。

#### ③ 親子の環境学習の開催：

7月に1日目、8月に2～4日目の4日間コース、会場は市の施設を使用。

#### ④ エコクッキング教室の開催：

4月、7月、10月、1月に各1回、会場は市の施設や東京電力、京葉ガスの料理教室を使用。

#### ⑤ 成人環境講座の開催：

2月に3日間コースを1回、会場は市の施設を使用。

#### ⑥ 出前講座の実施：

要請を受けて調整し、積極的に取り組む。年間4回を見込む。

#### ⑦ 「行動宣言」の配布回収作業：

松戸市で行われる各種イベント開催に伴い実施する。年3回を見込む。

#### ⑧振り返りと評価：

事業推進の中間9月と最終3月に振り返りと自己評価を行う。

#### B、まとめと報告書作成

各講習会などのイベントは、開催終了後1ヶ月以内に、その都度イベント報告書を作成する。「行動宣言」の集計は3月に行い、全イベント終了をもって協働事業は終了する。従って、協働事業報告書を3月末までに提出する。但し環境計画課の「行動宣言」「松戸版環境家計簿」のフォロー分析評価は次年度に行うことになる。

### 8. 将来の展望

本事業の狙いは「脱温暖化活動を人から人へ、世代を超えて継続され、社会の変化や科学技術の進歩を取り込みながら、逐次改良された施策の立案実施を続けていく」ことにある。本事業は単年度事業でなく中長期的事業であり、PDCAの管理のサイクルをまわしながら進める必要がある。従って、2年度以降の協働事業等の継続課題として提案することになる。

平成18年度策定した「松戸市地域省エネルギー・ビジョン」に掲げたチャレンジ目標は平成14年を基準にして平成22年度（2010年度）家庭部門でCO<sub>2</sub>排出削減10%が基準となっている。本事業は平成20年にスタートするので、平成22年度は3年目にあたる。したがって短中期的施策は次に通りである。

- イ、 初年度は「知る」の普及活動から「行動宣言」を行うことを主眼にした本事業に取り組む。「できる」へつないでいく。
- ロ、 次年度は初年度の事業内容を継続しながら、「行動宣言」「松戸版環境家計簿」の集計分析を行い、市民の温暖化に対する取り組みの実態をチェックし、実態に沿ったアクションプランの協働事業に修正追加する。すなわち2年目は「知る」から「できる」へステップアップした事業の展開となり、市の脱温暖化活動を更なる推進と定着を目指す。その結果として市民全体の省エネルギーへの関心やCO<sub>2</sub>削減への意識が向上し、具体的な実践活動によりCO<sub>2</sub>排出削減を進めることが可能となる。
- ハ、 3年目はチャレンジ目標である家庭部門でCO<sub>2</sub>排出削減10%達成の年度である。

2年目の活動の「知る」から「できる」の結果をデーターでチェックし、3年目のアクションプランを立てて

- 「家庭部門でCO<sub>2</sub>排出削減10%」達成事業を推進
- 「CO<sub>2</sub>排出削減目標値を把握する手法」の確立
- 「行動宣言」者の目標値1万人以上の再設定

が事業目標となる。

中長期的には、ポスト京都の数値設定が数年後に明確になってくる。IPCCの第4次報告や最近の地球温暖化防止に関するシンポジウムでは100年後平均2℃上昇、CO<sub>2</sub>濃度500PPM程度に押さえることが国際的な見解として報告されている。それに伴い国の施策が打ち出され、県・地方自治体の施策に展開されてくるが、現状認識より更に厳しいCO<sub>2</sub>排出削減への道を辿ることになると容易に想定できる。

(第6条関係)

## 事業の予算概要

【社会資源持ち寄り（収入）】

(単位：円)

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
		93,000円	事業収入（エコクッキング教室、成人講座などの参加費）
		20,000円	会費よりの寄付金
	自己資金合計(a)	113,000円	
	労力換算額計(b)	225,000円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額(c)	337,000円	
	資金合計額(d)(a+c)	450,000円	事業費(g)と同額

【負担金申請額(c) チェック項目】

1. 対象となる経費(e)欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金(a)欄に労力換算額(b)欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算(支出)】

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	教材購入費	227,000円 実験機材類と食材費
	報酬費	60,000円 外部講師4人分
	印刷製本	19,000円 チラシの印刷
	消耗品	5,000円 文具類
	賃貸料	10,000円 ミシン借用、会場費は不含
	通信費	5,000円 郵便、宅配便等
	保険料	49,000円 ボランティア保険8回分
その他経費	対象となる経費合計額(e)	375,000円
	スタッフの交通費	75,000円
	その他経費合計額(f)	75,000円
	事業費(g)(e+f)	450,000円 収入合計額(d)と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

# 事業計画書

3

1. 事業名称 皆でつくる根木内歴史公園

## 2. 実施主体

- 団体名：根木内歴史公園サポーター（根っ子の会）
- 事業担当課：公園緑地課

## 3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

### 〔目的〕

- 1) 根っ子の会が活動を行うことにより、公園を「身近な自然とふれあえる場」「歴史を学び文化教養を広げる場」として、広く市民に愛され、活用される公園とすること。
- 2) 「歴史とみどりと水の調和」をテーマとしたこの公園を、トンボやカエルが生息し、野鳥が飛来する自然豊かな公園にすること。
- 3) 活動を通じて、会員および参加者間の情報交換や親睦を図ること。

### 〔効果〕

- 1) 根っ子の会が中心となり、イベントなど諸々の活動を行うことにより来園者が増え、公園が活性化し、市民の自然や歴史に関する理解が深まる。
- 2) 市民と行政で目標や課題、成果を共有することにより、市民と行政の相互理解が深まること。
- 3) 行政の画一的な維持管理では行き届かないところを、市民の多様な情報や提案を生かすことにより、より良い保全管理の方法や公園の利用のあり方を見出せること。

## 4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

### 〔課題〕

- 1) 公園づくりは開園した時がスタートであると考えており、「公園をどのように保全し、育て、利用していくか」という課題をもち、行政を交えて会員間で合意形成を図っていく。
- 2) 降雨直後以外は湿地帯の水量が少なく、水を必要とする動植物の繁殖に危惧があり、これの解消に取り組まなければならない。
- 3) 特に湿地帯の下草やヨシなどの生育が旺盛であり、良好な景観を保持するために除草作業などを頻繁に行う必要がある。また樹林部の竹や不要樹木の伐採、土壌の崩落防止対策の作業、環境改善のための作業が多くあり、消耗品および備品等の確保が必要となる。（備品は倉庫に保管・管理する）
- 4) 近隣小学校の先生、生徒にも来園を勧め、子どもからお年寄りまでが「豊かな自然」や「古来の歴史」を楽しめる場をどのように提供したらよいか、具体化していく必要がある。
- 5) 根っ子の会の活動状況や市民の皆さんに出来るだけ有用な情報を提供するために、掲示板やHPを活用する。ただしその継続的運営を会員個人だけで行うには相当な負担がかかり、一部外部委託を検討しなければならない。
- 6) 現在、行政の委託による維持管理業者が入っており、作業範囲や内容において更に根っ子の会との協調と補完がなされる必要がある。

## 〔成果〕

- 1) 作業を通して、四季を通じての景観保持や園内の危険低減ができ、来園者数が増える。
- 2) イベント開催や歴史案内を通じて、子どもからお年寄りまでが「豊かな自然」や「古来の歴史」を楽しめる場となることで、幅広い年齢層の方々に利用してもらえる。
- 3) 湿地に當時水を確保することにより、水辺としての価値が高まり、自然体験学習も出来るようになることから、小学校等の校外活動での利用が増える。
- 4) 掲示板やHPを充実させることにより、多くの市民の皆さんに有用な情報を提供できる。
- 5) 行政の委託による維持管理業者は、機械を用いた効率的な作業や、枯木の伐採作業等、業者にしかできない作業に多くの時間を費やすことができ、より快適で安全な公園にすることができる。

## 5. 協働の意義

### 〔提案者(根っ子の会)〕

- 1) 来園者および近隣住民から根っ子の会の活動が容認され、問題のない円滑な活動を推進できている。
- 2) 「協働で、何を、どこまでできるのか」を、市民と行政がお互い歩み寄り、諦めずに取り組んでいくことで、公園を活性化させることができる。
- 3) 多くの市民が「自然や歴史の価値」を享受することができる。
- 4) 市民が「まちづくりに貢献できる」というやりがいがある。

### 〔市(公園緑地課)〕

- 1) 協働のノウハウ(成果に向けての「ひと・もの・かね・しくみ・じょうほう・きもち」のつくり方)を今後の公園緑地行政に生かすことができる。
- 2) 行政だけで同じことをやる事とを考えれば、より軽い負担で、大きな効果(自然や歴史がより多くの人に享受できる)が得られる。

## 6. 事業実施の役割分担

### 〔提案者の役割(根っ子の会)〕

- 1) 公園の保全活動、調査観察会、イベント開催、広報活動などにおける労務
- 2) 公園に関する情報、知恵、技術、人材、一部資金(会費)等の提供

### 〔市の役割(公園緑地課)〕

- 1) 根っ子の会の活動全般へのバックアップ  
(必要に応じた市担当者の派遣、情報の提供、行政が負担すべき物品等の提供)
- 2) 必要に応じた公園の再整備
- 3) 負担金の拠出

## 7. 事業スケジュール

- 1) 定例活動: 毎月第1、3金曜日 9時30分～14時 (定例外活動日: その他の金曜日)
  - ① 樹林地、湿地帯の保全活動  
(竹や不要樹木の伐採、下草刈り、ヨシ刈り、園路の整備等)
  - ② 大手口の整備、土壟の崩落防止等の検討および実施
  - ③ 「公園の未来図」の検討と作成および未来図に向けての現場作業

- 2) 調査観察会： 適時実施
- ① 草・木・虫・鳥等の調査観察および貴重種や群生植物の記録と周知
  - ② 樹木調査と植生調査および移植保護対策
- 3) イベントの開催：
- |                              |     |
|------------------------------|-----|
| ① 虫ハカセになろう(子どもたちを対象とした虫の観察会) | 7月  |
| ② 夏休みの工作づくり(竹細工、ヨシズ編みなど)     | 8月  |
| ③ ヨシ原刈りイベント(湿地帯に密生するヨシ刈り)    | 11月 |
| ④ 公園ガイド(歴史や地形の案内ガイドなど)       | 随時  |
| ⑤ 近隣小学校との交流(根木内小学校等)         | 6月  |
| ⑥ 近隣町会との交流(根木内・東平賀町会等)       | 随時  |
| ⑦ 企画展、写真展など                  | 随時  |
- 4) 広報活動：
- ① HPは月2～3回の更新作業を行い、定例活動やイベント関係等を掲載
  - ② 掲示板(2基)には、イベント開催などのお知らせ、活動状況・自然の見どころ・歴史や地形に関する情報などを適宜掲載
  - ③ お知らせや情報のチラシ配布、近隣町会へのニュース配布

## 8. 将来の展望

- 1) 「公園の未来図」について  
根っ子の会の会員間と公園緑地課で検討中であるが、纏った段階でHPや園内の掲示板に掲載し、市民からの意見や提案も聴取した上で、未来図を完成させる。
- 2) 会員の募集について  
適時会員募集を行うが、平成21年には2回目の「根木内歴史公園ボランティア体験講座」を開催し、サポーター(公園応援団)を増やし、さらに活動を充実させる。
- 3) 活動資金の確保について  
企業や近隣の町内会に協賛会員として資金提供を呼びかけ、安定した活動資金を確保する。
- 4) 協働のモデルケースについて  
樹林地と湿地帯を含む自然豊かな公園の保全管理の方法や公園の利用のあり方にについて協働で進める試みは、松戸市ではこの公園がはじめてであるため、先進的モデルケースとして継続発展させていく。  
技術的・専門的なことは基本的に行行政に任せることであるが、市民ボランティアが出来ることは積極的に取り組む考えで活動を推進する。
- 5) 協働事業提案制度適用以降について  
制度適用以降も、根っ子の会と公園緑地課との協働事業として継続させる。

この公園での活動は、「豊かな自然」と「古来の歴史」を楽しめる場にしていくことですが、何よりも「自分たちの街」を「自分たちの手」で「安全で、快適な、暮らしやすい街」にしたいという願いから生まれたものであり、「街のために」「皆のために」「自分のために」という、やりがいのある活動です。この市民と行政の協働活動を継続することにより、松戸市が「豊かで活力のある、住んでよかった街、住みたい街」になることを願っています。

(第6条関係)

## 事業の予算計画

### 【社会資源持ち寄り（収入）】

(単位：円)

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
	会費 寄付金等	21,000円 30,020円	21名×1,000円 繰越金を含む
	自己資金合計 (a)	51,020円	
	労力換算額計 (b)	493,000円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額 (c)	459,180円	
	資金合計額 (d) (a+c)	510,200円	事業費 (g) と同額

### 【負担金申請額 (c) チェック項目】

- 対象となる経費 (e) 欄の 90%以内
- 1事業あたり 50万円以内
- 自己資金 (a) 欄に労力換算額 (b) 欄を加えた額以下であること。

### 【事業費の積算（支出）】

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	保険料	ボランティア活動保険、介護保険
	広報費	掲示物等印刷、HPサーバー使用料
	通信費	電話、FAX等
	事務費（消耗品費）	カマ、ノコギリ、材木、ペンキ等
	燃料費	草刈機等
	報償費	イベント等の講師の謝礼
	備品費	草刈機、チェーンソー等
対象となる経費合計額 (e)	510,200円	
その他経費		
	その他経費合計額 (f)	円
事業費 (g) (e+f)	510,200円	収入合計額 (d) と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

# 事業計画書

4

1. 事業名称 協働推進計画策定に係る市民フォーラム事業

2. 実施主体

■ 団体名：まつど版サポート資源提供システム創る会

■ 事業担当課：協働推進課

3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

誰もが生きがいを持って生き生きと暮らす街、松戸。そんな松戸の実現に向けて、「松戸市協働のまちづくり条例」は地域社会における課題解決に活用されることが求められています。そこで、市民フォーラム事業としては、松戸市のより活性化を実現する方向へと導く協働推進計画に、広く市民の意見やニーズが反映できる仕掛けを開いたします。「協働のまちづくり協議会」が取組む協働推進計画づくりのために、市民・NPO、そして企業・団体などの幅広い意見やニーズなど適切な情報を収集し、より実効性の高い提言に役立つ取り組みとしての市民フォーラム事業を実施いたします。事業目的といたしましては、「協働のまちづくり協議会」との連携・協力・支援の下で市民フォーラム事業を推進することによって、市民への幅広い啓発とまちづくりに関わる市民活動を促進し、協働推進計画への共感や賛同を得ること、この計画に基づいて協働のまちづくりに参画していただくこと、そして市民ニーズに適合して実効性のある計画に導く提言書の取りまとめを目指します。この事業における効果、社会的成果は次の2点です。

- ①「松戸市協働のまちづくり」活動に対する意識・共感を生み出し、「協働推進計画」への賛同を得ること。
- ②実効性の高い「協働推進計画」によって、市民の利便性が高まり、民間と行政が得意分野のノウハウを生かして地域課題の解決にあたる「協働」の仕組み・基盤が出来ること。

4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

市民活動団体・NPOのボランティア活動の現状は、運営自立の仕掛けが不十分で、事業性に欠けることです。ボランティア活動・市民活動は、公益政策の形成と実行という性質を持っており、これからの課題として、公共サービスを担う役割、地域社会の課題や市民ニーズの問題解決に当たることが期待されます。このためには、市民フォーラム事業を市が単独で行うよりも、協働のまちづくりの先駆的機関である松戸市民活動サポートセンターの運営を担ってきた私ども「創る会」の主力メンバーが、市民フォーラムの企画運営、意見の整理、提言書の作成にあたることで、行政感覚でなく、市民の感覚と専門的ノウハウでより実効性のある計画への提言をすることが可能になると考えております。

この事業では、実効性のある「協働推進計画」への提言という課題解決に向けて、以下の3つの方策を実施することにいたします。

- 「協働のまちづくり協議会」が策定する協働推進計画&協働のルールづくりに多くの市民が共感を生み、参画することを目指して、幅広い広報PR活動を実施する。これには、「協働のまちづくり協議会」と連携し、タウンミーティングなどを開催します。
- 市民活動団体・NPOの事業力向上、地域社会の課題や市民ニーズの問題解決を図る協働推進計画策定に関する市民フォーラム事業をテーマに、協働事業と助成金交付の第1回採択事業を幅広く紹介、実施主体である市民活動団体などでシンポジュームを構成し、採択事業がより高い事業成果を生み出すことを目指します。
- 「松戸市協働のまちづくり協議会」と連携し、実効性の高い協働推進計画&協働のルール策定を目指し、市民フォーラムを実施します。民間の知恵で質の高い意見を掘り起こすためのイベントやワーキングショップ、タウンミーティング、市民フォーラムを適時開催し、先進的な市民フォーラム事業のモデル化を図ります。

この事業で得られる成果は、次の2点です。

- ① 地域社会として、企業・団体・市民の公共サービスでの協働への取り組み、また市民活動団体・NPOへの理解が高まり、「松戸市協働のまちづくり条例」に対する市民と行政の意識・共感が得られること。
- ② 「松戸市協働のまちづくり協議会」の提言が、市民の感覚と立場で実効性の高い「協働推進計画」となることによって、市民の利便性が高まり、質の高い公共サービスを提供するために、民間と行政による「協働」への取組みが強化されること。

## 5. 協働の意義

市民活動団体・NPOのボランティア活動は、これから課題として、公共サービスを担う役割、地域社会の課題や市民ニーズの問題解決に当たることが期待されています。市の提案である「協働推進計画策定に係る市民フォーラム事業」は、正にこの民間の力を掘り起こし、協働のまちづくりに発揮できる仕組みを創りあげることが目的と考えます。このためには、民間と行政の双方の主体者が知恵とノウハウを提供し合うことによって、相乗効果が期待でき、先進的な施策が生み出せます。「まつど版サポート資源提供システム創る会」が、市民フォーラムの企画運営、意見の整理、提言書の作成にあたることによって、行政感覚でなく市民の感覚と立場、さらに豊富な経験と専門的ノウハウを駆使することで、より実効性のある計画への提言をすることが可能です。「まつど版サポート資源提供システム創る会」は、松戸市に於ける協働のまちづくり推進の中核づくりを目指し、行政・企業・NPOなどをネットワークでつないで、様々な経営資源（物品・情報・資金・人材など）を提供し、それを利用・活用する仕組みづくりを目的としている市民活動団体であり、「松戸市協働のまちづくり条例」における松戸市及び「協働のまちづくり協議会」のミッションを共有するものであると存じます。

ミッションを共有する「官」と「民」が協働する意味、双方のメリットは大きく、特に行政には無い人材が市民フォーラム事業の担い手になることによって、市民の利便性や市民参加の機会も増えることが期待できます。「協働のまちづくり協議会」にとっても、自らが担当するよりも有益な意見・情報を効率的、ローコストで施策づくりに活かせることになります。「創る会」としては、「まつど版サポート資源提供システム」の事例に繋がるものを見出す端緒になることを期待しておりますので、正に双方にとって、創造的なリレーションシップを確立することが可能であると考えます。

## 6. 事業実施の役割分担

### ■ 提案者の役割

- ◊事業実施にあたってのプレゼンテーションの準備と資料の作成
- ◊広報PR活動の企画立案
- ◊シンポジュームや各種イベント、ワークショップ、タウンミーティング、市民フォーラムなどの開催準備と企画、運営
- ◊協働のまちづくりの推進に資する意見・情報を収集、整理した提言書の取り纏め

### ■ 市の役割

- ◊事業実施にあたっての関係者との調整や利用施設の提供及び支援など
- ◊広報PRとして、市としての告知活動や施設の提供及び支援など
- ◊事業費に対する市の負担金
- ◊協働推進課として、協働のための「協働のまちづくり協議会」との連携支援や協議会委員の協力・アドバイスなど

## 7. 事業スケジュール

〈注〉「創る会」としては各事業の実施に当たって、常にレジメ及び資料等を作成するため、毎回事前に1~2回の準備会を実施いたします。また、適宜「協働のまちづくり協議会」との協調・支援をはかるものといたします。

日程	場所	実施内容	テーマ
20年4月	協働推進課	準備会議	事業ミッションを共有化し、年度実行計画を協議
5月	協議会		上記の事業実施年度計画をブラッシュアップ
6月	市民劇場	松戸の有名人+協議会専門家委員によるキックオフ・イベント	市民が主役で松戸市協働のまちづくり ～第1回採択事業実施主体NPOの事業推進・展望を情報発信～
	市民センター3ヶ所(新松戸、常盤平、八柱)	ワークショップ	地域のNPOは宝の山 ～NPOのボランティア活動、協働推進計画への情報発信～
7月	サポートセンター	振り返りの会	「協働推進計画」に資する意見・情報(その1)
	商工会議所	シンポジューム	地域のNPOは宝の山 ～事業者・企業にとってもNPOの活用は大きなメリット～
	勤労会館		
8月	サポートセンター	振り返りの会	「協働推進計画」に資する意見・情報(その2)
9月	サポートセンター	準備会議	市民フォーラム及びタウンミーティングの準備(事前勉強会)
10月	市民劇場	市民フォーラム	市民感覚としての協働推進計画&協働のルールは何!!
11月	ゆうまつど	タウンミーティング	協働推進課と協議会と共に協働のまちづくり推進を提案 ～松戸市の協働推進計画、協働のルールについて～
	協議会	評価検討会	パブリックコメントについて
	サポートセンター	振り返りの会	「協働推進計画」への市民意見の反映に向けて
12月	サポートセンター	提言書の検討	「提言書」(案)を策定
	サポートセンター	「提言書」(案)の検討	「提言書」を決定
	協議会	「提言書」の提出	「提言書」の発表
21年1月	協議会	意見交換会	市民意見による修正について
2月			
3月			

## 8. 将来の展望

この事業による波及効果として、協働事業提案制度について、民間主導の実益型発想での事業展開が促進されることを追求していくものです。「松戸市協働のまちづくり協議会」の提言が、市民の感覚と立場で実効性の高い「協働推進計画」となることによって、市民の利便性が高まり、質の高い公共サービスを提供する「協働のまちづくり」活動を促進し、地域活性化をより実現可能な方向へと導く仕組み、市民・NPOそして企業・団体などを巻き込んだ「協働のまちづくり」に発展させていく所存です。

将来展望としては、企業とNPOが創る新しいシステムである「まつど版サポート資源提供システム」に直結すると考えています。すなわち、協働推進計画と協働のルールの実践における計画・実践・評価の一連の活動は、市民活動情報ライプラリーとして整備し、「協働のまちづくり」に参画する市民や市民活動団体・行政・企業等が共有することで、WEBやSNSなどを活用した協働参画ネットワークへの発展を目指します。

(第6条関係)

## 事業の予算計画

【社会資源持ち寄り(収入)】

(単位:円)

提案者	(自己資金) 会費収入 寄付金	金額	積算内訳
		54,940円 130,000円	繰越金を充当
	自己資金合計(a)	184,940円	
	労力換算額計(b)	498,500円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額(c)	500,000円	
	資金合計額(d)(a+c)	684,940円	事業費(g)と同額

【負担金申請額(c)チェック項目】

1. 対象となる経費(e)欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金(a)欄に労力換算額(b)欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算(支出)】

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	諸謝金	230,000円 講師2名×50,000円 ファシリテーター×10,000円×13回
	会議施設使用料	23,940円 210円×3h×38回
	広報チラシの印刷費	210,000円 3000部×7回×10円
	印刷企画制作費	90,000円 チラシ、ポスター、資料作成
	その他諸経費	80,000円 消耗品代、会場使用料等
対象となる経費合計額(e)	633,940円	
その他経費	スタッフの通信交通費 (市民フォーラムや ワークショップなど)	51,000円 3名×17回×1,000円
	その他経費合計額(f)	51,000円
事業費(g)(e+f)	684,940円	収入合計額(d)と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

# 事業計画書

5

1. 事業名称 外国人の子ども支援事業

2. 実施主体  
■ 団体名： NPO法人外国人の子どものための勉強会

■ 事業担当課： 市民環境本部 企画管理室

## 3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

国際化の時代、地域に在住する外国人が増えている。学齢期の外国人の子どもも増加している。増え続ける外国人の子どもへの地域での子育て支援の一環として、日本語支援を行う。学校とは異なる環境の中での日本語教室で、外国人の子ども同士、子どもとスタッフが交流しながら、苦手な日本語にチャレンジする。そして日本語の力を付けていくことを目指す。これが広くは外国人の子どもの健全な育成、外国人との共生に寄与する。

## 4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

地域の学校に在籍した外国人の子どもの課題の一つは、同国の子ども同士の情報交換、交流の場が少ないことがある。同じ学校、地域にいても同国の子ども同士が声を掛け合うことが多い。二つは、日本語の読み書き能力の不足である。流暢に話せても教科書を開いての学習には参加できない、宿題ができない子どもが多い。3つに地域で子育て中の外国人保護者の子どもの教育に対する考え方、関心が多様であることである。

本事業はこれらの課題に対応し外国人の子どもの交流の場として、広く呼びかけ夏休みに日本語教室を開く。そしてたくさん友だちがほしい。情報がほしい。日本人と同じように勉強が出来るようになりたい子どもたちの要望に応える。前回までの夏休み日本語教室は、参加者全員で「日本語で遊ぼう」「スライドを見よう」といった一斉授業を行ってきた。今回は1人ひとりの子どもが日頃、苦手に感じている領域の日本語にチャレンジさせ、日本語力をつけるものである。そのため支援に当たるスタッフを新たに募集する養成講座を開催する。そして新しいスタッフの参加を得て、夏休み日本語教室をより一層有意義なものにする。

夏休み日本語教室でいろいろなスタッフ、友だちと交流した外国人の子どもは生活の中で安定感を得、何事にも意欲的に取り組むようになる。日本語の勉強が好きになり、学校好きになっていく。

## 5. 協働の意義

外国人住民が増えた今、市は外国人が松戸市民として快適に暮らす方策を考えている。その中で外国人の子どもたちが地域で孤立せず健全に育成支援される環境作りをはかると言うメリットがある。NPOは日頃の活動から掴んだ外国人のニーズ、課題を把握しそれに応える具体的な支援策を持っている。本事業は外国人の子どもへの支援であるが、子どもたちは交流の場で日本語を勉強し、情報を得、日本語の力を付けるというメリットがある。NPOは単独では力不足のところを協働で、活動を拡大できる。協働によりそれぞれのメリットの拡大となる。

## 6. 事業実施の役割分担

### ■ 提案者の役割

「スタッフ養成講座」を企画、実施

「夏休み日本語教室」を企画、実施

### ■ 市の役割

「スタッフ養成講座」での広報、場の確保、負担金

「夏休み日本語教室」での広報、場の確保、負担金

## 7. 事業スケジュール

### (1) スタッフ養成講座「外国人の子どもに日本語を教えよう！—読み書きを中心に—」

「外国人の子どもはどのように日本語を勉強しているの？」「大人に教える場合と同じ？」「子どもに日本語を教える場合の注意点は何？」など外国人の子どもの日本語教育に関心をもっている人へ広く啓発し、共感を得た方に夏休み日本語教室にサブスタッフとして参加してもらう講座。

対象 一般 国際ボランティア 教員 学生 50名

会場 市民劇場 第2・3会議室

日時 ①7月6日(日) 13:00~15:00

②7月13日(日) 13:00~15:00

内容 ① ・「私がみた子どもたち」—外国人の子どもの現状報告

・「私の実践—I」—体験談の発表

・「ワークショップ」—この子にどう教える？

② ・「私の実践-II」—体験談の発表

・「ワークショップ」—この子にどう教える？

### (2) 夏休み日本語教室「みんな一緒に勉強をしよう！」

外国人の子どもたちの日本語の力は一人ひとり異なる。その一人ひとりを見極め、交流しながら楽しく苦手な日本語にチャレンジさせる教室。

対象 外国人の子ども 25名

スタッフ 日本語教師養成講座受講、教員免許取得など専門的知識、経験を有する者

サブスタッフ スタッフ養成講座参加者 10名

内容 一日本語の読み書き—「苦手な日本語にチャレンジ！」等

参加費 無料

日時 7月25日(金)~30日(水) \*28日(月)を除く5日間

13:00~15:00

会場 市民会館101

### 8. 将来の展望

夏休み日本語教室への参加者を、日本人の子どもも対象にする。そして会のOB・OG、外国人の子どもの保護者、外国人ゲストをサブスタッフに加え、国際理解教育プログラムも加える。夏休みの教室は、外国人と日本人双方が教えあい、交流する場とする。

協働事業終了後は参加者からの参加費徴収で事業費を確保する。

第6条関係)

## 事業の予算概要

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

提案者	(自己資金) N P O会費 寄付金	金額	積算内訳	
		30,000 円 2,000 円	@30人×1,000円	
自己資金合計 (a)		32,000 円		
労力換算額計 (b)		85,000 円	労力換算計算書のとおり	
市	負担金申請額 (c)	87,075 円		
資金合計額 (d) (a+c)		119,075 円	事業費 (g) と同額	

【負担金申請額 (c) チェック項目】

- 対象となる経費 (e) 欄の 90%以内
- 1事業あたり 50万円以内
- 自己資金 (a) 欄に労力換算額 (b) 欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	日本語教室謝礼金	93,000 円 10人×5日×1,860円
	広報ちらし	15,000 円 1,500部×10円
	ボランティア行事保険	5,075 円 35人×5日×29円
	教材・副教材・用紙	3,000 円
	養成講座資料	3,000 円
	対象となる経費合計額 (e)	119,075 円
その他経費		
	その他経費合計額 (f)	
事業費 (g) (e+f)		収入合計額 (d) と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

## 事業計画書

1. 事業名称  
松戸子育て情報サイト「まつどあ」  
ホームページの作成および管理運営 事業

2. 実施主体

■ 団体名：特定非営利活動法人  
松戸子育てさぽーとハーモニー

■ 事業担当課：児童福祉課

3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

少子化が危惧される中、松戸市でも行政、NPO団体、市民活動団体、企業などによる多くの子育て支援の取り組みが行なわれるようになった。しかし、これらの情報は実施主体がそれぞれに発信しているため必要としている市民に容易に届き難く、せっかくの支援・サービスが活用されていない。また、どうしても個別的な取り組みになりがちで、利用者のニーズが反映されていない現状である。

一方、当法人は、市内および県内の様々な子育て支援団体と積極的に連携を図る中で、子育て・子育ちに最も必要なことは、まち（コミュニティ）全体がつながりあい、子どもを見守り育む環境を作ることであると感じている。つながりが広がれば、情報の収集も提供も容易になる。

そこで、本事業では子ども・子育て情報を一元化する子育て情報拠点作りを通して、市民がつながりあい、子どもも親も自分らしくイキイキ過ごせる「子ども・子育てにやさしいまち作り」を目指す。

本事業の達成により、子ども・子育て情報が広く市民に届き、子どもや子育てについての理解・協力が得られるようになり、子どもを地域・社会で見守り、育む土壤が形成される。さらに子育て地域力の向上により「子ども・子育てにやさしいまち」の実現へと発展する。また、支援された子育て世代が地域と関わりあう中で、次の世代へつなげる支援する側となり地域での循環が可能となる。

#### 4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

上記事業目的達成のために以下2つの課題に取り組む。

##### (1) 子ども・子育て情報の一元化を図る。

現在、行政、民間が個々に行っている松戸市の子育て支援・サービスなどの情報を一元化するため、子育て情報拠点を設け子育てホームページ・子育てマップを構築する。また、継続的な運営体制作りに努める。

###### ① 利便性、信頼性の高い子育てホームページ（松戸子育て情報サイト「まつどあ」）の制作

- ・子育てマップの検索システムを導入し、行政や民間の支援・サービスから利用者のニーズに応えた情報までを網羅した広範な情報サイトを構築する。これにより必要な情報が容易に入手できるようになる。
- ・「まつどあ」制作スタッフで定期的に編集会議を行うことで、より質の高い子育てホームページが構築される。
- ・利用者投稿欄の充実により、支援・サービス提供者との相互理解が図れ、市民に信頼できるホームページと認知される。

###### ② 運営体制の基盤作り

- ・「まつどあ」制作スタッフで企画・運営・管理のための研修会を定期的に実施することにより、質の高いスタッフが確保できる。
- ・子育て中の母親を対象とした「まつどあ」制作スタッフを募集・養成することにより、循環型運営体制が確立し、安定的な人材の確保が図れる。
- ・バナー広告営業活動を積極的に行い、収益で運営資金調達が可能となる。
- ・運営委員会を立ち上げ、年に3回以上開催することで、運営体制が整う。

###### ③ 子育て支援ネットワークを拡大・強化する。

- ・当法人がこれまでの活動を通して培ったネットワークの活用により、情報収集提供のルートが拡大する。
- ・子育て当事者、子育てを支える行政・民間・地域がホームページを介して情報交換、交流することにより情報の共有ができ、相互活性化が図れる。

##### (2) 母親の社会参画を支援する。

社会から隔絶されていると感じたり、社会参画や就労につながるきっかけを求めている子育て中の母親たちに社会参画の機会を提供する。

- ・保育付講座を実施することにより、母親がホームページの企画・管理・運営に携わることができ、自己実現、社会参画が果たせる。
- ・ホームページ制作業務(企画・管理・運営)を就労へつなげる。

## 5. 協働の意義

これまで子育て支援・サービスの実施主体は行政、市民は受益のみであったが、最近では利用者のニーズを反映した民間の支援・サービスも増えてきた。しかし、現在これらを統括する情報拠点がないため、個々に情報発信を行っており、受益者にはわかりにくく、せっかくの支援・サービスも充分活用されていない現状である。

当法人では、上記改善のため子育て情報拠点作りを目指し平成19年度、独立行政法人福祉医療機構の助成金を受けて乳幼児子育て当事者の視点を重視した子育てホームページを作成している。ホームページ制作を子育て当事者に委ねることで、当事者目線での柔軟で分かりやすい情報提供が可能となった。一方、公益、公正な情報を得ることが難しいため、情報が偏り信頼性に欠けるとの問題が生じた。

この度の協働事業の実現により、行政の情報収集を松戸市が民間情報収集を当法人でと役割分担し、子ども・子育てに関わる様々な情報を統括するサイトを構築、広く周知することで、受益者の市民、提供側の行政、当法人および関係団体それぞれに下記のメリットが期待できる。

### <利用者にとって>

子育ての当事者、関係者にとって情報入手が容易になり、様々な支援サービスが利用しやすくなる。また、他の市民にも情報が届きやすくなり、子どもや子育てについての理解・関心が高まり、子育て地域力向上につながる。

### <松戸市にとって>

行政による子育て情報を迅速にわかりやすくより多くの市民に伝える場ができると共に、民間の様々な支援・サービスを知る機会となり、それらとゆるやかなネットワークを形成することも可能となる。

### <当法人にとって>

市民の持つ行政への高い信頼性により、ホームページへの信頼獲得、他団体とのネットワークの拡大・強化が容易になる。また、広報・営業活動も円滑に進む。その他、当法人の支援・サービスを広く周知できること、当法人が運営する施設利用者に、より充実した情報サービスが提供できることはもちろんである。

## 6. 事業実施の役割分担

### <提案者の役割>

- ・子育てホームページを作成・運営・管理する。
- ・民間団体と連携し、情報を収集する。
- ・労力を提供する。
- ・運営資金の確保に努める。(バナー広告・営業他)
- ・広報活動を行う。(チラシ作成・配布など)

#### <市の役割>

- ・ネット環境を整備した場所を確保する。
- ・公的機関の情報を収集する。
- ・広報活動を行う。（広報まつどへの掲載依頼、関係各機関へのチラシの配布他）
- ・当法人のバーナー広告営業活動のアシストをする。
- ・情報の提供をする。
- ・負担金を出資する。

### 7. 事業スケジュール

(別紙1, 2参照)

### 8. 将来の展望

- ・松戸市で最も信頼でき、情報入手の容易な情報拠点としてより広く、多くの市民に認知されるよう子育て情報サイト「まつどあ」の充実に努める。なお、事業終了後も松戸市に運営委員会参加、管理の助言、公的情報の収集、市のホームページへのリンクなどの協力を依頼し、公共性・公益性の高い協働型事業を継続する。
- ・20年度は、最も子育て情報を必要としている乳幼児に特化し、「まつどあ」の充実に努めるが、次年度からは、小学生から中高生までを包括するホームページへ段階的に拡大し、思春期の悩みを抱える子どもと保護者への情報提供などにも取り組む。
- ・ホームページの管理運営を子育て中の母親たちに委ね、当事者目線の人材を確保すると共に、母親の社会参画、就労の機会提供を行う。また、就労支援サイトへのリンクを行なう。
- ・市民のITボランティア、情報提供協力者などを募り、幅広い世代の市民が関わるホームページにする。
- ・ホームページでの情報入手が困難な人たちのために、紙媒体での子育て情報通信の発行、携帯電話からの閲覧にも取り組む。
- ・バーナー広告の増収を図り、将来的にはサイト部門の独立採算運営を目指す。
- ・将来的には、松戸市の子育て情報拠点としての実績を活かし、当ホームページを中心とした利用者、提供者のためのコーディネート事業を行う。
- ・子育て応援ステッカーを作成、販売し、バーナー広告と合わせて普及に努め、松戸市全体で子育てを応援することをアピールし、地域の子育て力の向上に努め、「子ども・子育てにやさしいまち」の実現を図る。

## 事業の予算概要

### 【社会資源持ち寄り（収入）】

(単位：円)

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
	パートナー広告費	60,000円	20,000円×3口
	寄付金	19,012円	
	自己資金合計 (a)	79,012円	
	労力換算額計 (b)	384,500円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額 (c)	333,108円	
	資金合計額 (d) (a+c)	412,120円	事業費 (g) と同額

### 【負担金申請額 (c) チェック項目】

1. 対象となる経費 (e) 欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金 (a) 欄に労力換算額 (b) 欄を加えた額以下であること。

### 【事業費の積算（支出）】

項 目		金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	(1)-① マップ委託料	100,000 円	
	研修会 講師謝礼	30,000 円	15,000円×2日
	会場借料	800 円	(400円/3時間) ×2日
	編集会議 会場借料	4,800 円	(400円/3時間) ×12回
	HP管理費 通信費	120,000 円	10,000円×12ヶ月
	管理運営費	20,000 円	レンタルサーバー使用料金他
	(1)-② 運営会議 会場借料	1,200 円	(400円/3時間) ×3回
	営業用チラシ作成 用紙代	1,000 円	100枚
	インク代	5,000 円	カラー印刷用
	通信費	6,000 円	120円×50枚
(2) 講座 講師謝礼	封筒代	500 円	
	広報用チラシ作成 用紙代	10,000 円	5,000枚
	印刷費	500 円	
	交通費込	48,000 円	12,000円×2人×2日
	保育謝礼 交通費込	20,720 円	780円×3h×4人×2日+交通費2,000円
	会場借料	1,600 円	(400円/3時間) ×2部屋×2回
対象となる経費合計額 (e)		370,120 円	
その他経費	スタッフ交通費	24,000 円	
	会議費	18,000 円	
	その他経費合計額 (f)	42,000 円	
		412,120 円	収入合計額 (d) と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

# 事業計画書

7

1. 事業名称：小学生・保護者 向け 金銭教育事業

2. 実施主体

■ 団体名：NPO法人 おかねの楽校  
(URL : <http://www.okanenogakkou.com>)

■ 事業担当課：生涯学習本部 企画管理室

3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

◎私たちが金銭教育を行なうようになった背景

ニートや労働意欲があっても定職につかない(つけない)ネットカフェ難民などがよく話題になります。私たち“おかねの楽校”は、彼らが人生の早い段階で夢（やりたい事、実現したいこと）を持っていたならば、彼らの人生も違ったものになっていたと思います。また、ライブドア事件や村上ファンドに象徴される拝金主義的なものの考え方や安易な窃盗・強盗が多いのは、お金の価値を知らないこと、働くことの喜びを知らないことが原因となっていると考えます。さらに、多重債務者や自己破産者が増加しているのも、金銭感覚、金銭管理能力、お金の正しい使い方が解らないことによるのではないかでしょうか。

また、日本ではお金のことを話題にすることがタブーとなっていたために、保護者がお金のことを教育するノウハウを持っていないのが実状で、そのために子どもたちがお金に関する事がらを学ぶ機会が少ないので現状です。

◎この事業の目的

この事業では、松戸の未来を担う子どもたちに、お金やお金にまつわる世界についての正しい知識を段階的に学ぶ機会を私たちや保護者が提供することにより、

- ①お金の価値や機能を理解する
  - ②お金を健全に使うための価値判断力を身につける
  - ③子どもたちが自分の将来の夢を考え明確化する
  - ④保護者が家庭において金銭教育を実施する
- ことができるようになることを目的とします。

◎この事業の社会的成果

この事業の目的を達成することによって、子どもたちは“健全な生きる力”や“金銭に対する道徳観”を持つようになります。また、自分たちの夢を明確化することによって、就業意欲を持ち、将来豊かで幸せな人生を歩むことができるようになります。

## ◎金融教育、投資教育との違い

近年、銀行や証券会社などの企業による小中高校生を対象に金融教育や投資教育が数多く行なわれるようになりました。金融機関の業務の説明を受けたり、10万円で実際に株式の取引をさせるなどのことを行なっています。しかし、その金融機関に預けたり運用したりするお金は、どこから來るのでしょうか。その部分を理解してからでないと間違った方向に進む可能性があると思います。まずは、「働くもの食うべからず」を理解して欲しいと思います。

私たちが行なう小学生向け金銭教育『おかねの楽校』は、金融教育・投資教育とは一線を画すものと考えています。

## 4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

おかねの楽校が実施する金銭教育事業では、子どもたちがお金やお金にまつわる世界についての正しい知識を学びます。さらに、保護者には、おこづかいをあげることなどを通じて金銭教育の実践者になってもらいます。

このために、3つの事業を実施します。

ひとつは、1年間を通じて子どもたちに講座を行なう『おかねの楽校』です。これにより、子どもたちは

- ◎“必要なもの”と“欲しいもの”があることを理解する
- ◎おこづかいでお金の管理を身につける
- ◎自分の夢（本当にやりたいこと、本当にほしいもの）を明確にし、その実現の為の手段を考える（必ず金銭が絡むはず）
- ◎働くことの“大変さ”と“喜び”を知ることができます。

2つ目は、金銭教育講座『おかねの楽校』に参加していない、より多くの子どもたちを対象に実施する私たちオリジナルの“おこづかいゲーム”です。これにより子どもたちは、

- ◎お金のやりくり
- ◎物を大切にする心を持つ
- ◎目標を持ってお金を貯める
- ◎おこづかい帳のつけ方

を学ぶことができます。保護者も一緒に参加してもらうことによって、家庭での実践ができるようになります。

3つ目は、保護者向けセミナーで、おこづかいの意義やあげ方の工夫等を知ってもらうことによって、家庭での金銭教育の実践を行なってもらうきっかけにするものです。

これらの事業の実施によって、子どもたちが「お金の価値と機能」「お金の管理と使い方」「お金を稼ぐ・貯める」「経済の仕組み」を学び、社会へ出たときに役に立つ「健全な生きる力」の基礎作りとなります。そして、何よりも子どもたちが夢を描きその実現に向けて歩むことができるようになります。

## 5. 協働の意義

私たちN P O法人おかねの楽校は、設立してまだ1年経たない団体であり、残念ながらおかねの楽校が活動を行なうのに力不足のところがあります。具体的には、

◎広報力の不足

◎保護者の金銭教育に対する理解の不足

◎団体の信用力の不足

があげられます。これらのことは、松戸市との協働によって大きく解消できるものです。

松戸市としては、潜在的ニーズの多い金銭教育を、現在よりも多くの市民、特に子どもたちに提供できるようになります。

私達は、協働をステップとして将来に繋げていくようにいたします。

## 6. 事業実施の役割分担

### ■ 提案者の役割

①小学生向け金銭教育講座『おかねの楽校』プログラムの実施

(年間16回を予定、第1回はおこづかいゲームで)

②“おこづかいゲーム”的実施

③保護者向けセミナー「おこづかいのあげ方(仮題)」の実施

④募集用ちらしの作成・印刷

### ■ 市の役割

①事業実施における関係機関との調整(開催場所の確保等)

②広報の支援(松戸市広報への掲載、実施校でのチラシ配布の手配)

③資金協力

## 7. 事業スケジュール

	『おかねの楽校』	おこづかいゲーム	保護者向けセミナー
実施場所	穂台小学校、 相模台小学校	各地市民センター等	各地市民センター等
参加対象	松戸市民の内、受講希望者		
実施日程	別紙	4月(2箇所) (『おかねの楽校』の プレ講座を兼ねて 実施する。) 8月、3月	4月、8月、3月
実施内容	別紙	N P O法人おかねの 楽校が作成したオリジ ナルのボードゲー ム“おこづかいゲー ム”を実施	おこづかいのあげ方 に関するセミナー

## 8. 将来の展望

- ①松戸市の多くの小学校への金銭教育プログラムの普及  
(総合的学習の時間などの利用、学校支援協力者となる)
- ②金銭教育プログラム普及（①）のため、教師用テキスト、児童用テキストの作成
- ③金銭教育を行なう教師向けセミナーの実施
- ④金銭教育普及のため、保護者向け書籍の作成
- ⑤松戸市の多くの地域で保護者向けセミナー（おこづかいのあげ方等）の実施

(第6条関係)

## 事業の予算計画

### 【社会資源持ち寄り(収入)】

(単位:円)

		金額	積算内訳
提案者	(自己資金) 『おかげの楽校』参加費 おこづかいゲーム参加費 事業者拠出金	720,000円 100,000円 60,500円	15,000円×24人×2校 1,000円×100人
	自己資金合計(a)	880,500円	
	労力換算額計(b)	372,000円	労力換算計算書のとおり
	市 負担金申請額(c)	500,000円	
	資金合計額(d)(a+c)	1,380,500円	事業費(g)と同額

### 【負担金申請額(c)チェック項目】

1. 対象となる経費(e)欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金(a)欄に労力換算額(b)欄を加えた額以下であること。

### 【事業費の積算(支出)】

項目		金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	『おかげの楽校』 募集チラシの印刷 講師代 アシスタント謝礼金 消耗品 会議資料 賃借料 通信費	(918,100円) 10,000円 546,000円 179,200円 40,000円 4,500円 100,000円 38,400円	1,000枚×10円 13回×21,000円×2校 (2人×13回×2,400円+4人×2回×3,400円)×2校 講座での資料代 15回×300円 屋台出店時の機材レンタル料(2校分) 10回×80円×24人×2校
	おこづかいゲーム 講師・アシスタント費 消耗品費	(140,000円) 132,000円 8,000円	(21,000円×1人+2,400円×5人)×4回 2,000×4回
	保護者向けセミナー 講師・アシスタント費 消耗品費	(272,400円) 266,400円 6,000円	(21,000円×4人+2,400円×2人)×3回 2,000×3回
	行事保険料	50,000円	レクリエーション保険
	対象となる経費合計額(e)	1,380,500円	
		0円	
	その他経費合計額(f)	0円	
	事業費(g)(e+f)	1,380,500円	収入合計額(d)と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

## 事業計画書

8

1. 事業名称 子育てフェスティバル事業

2. 実施主体

■ 団体名：子育てフェスティバル実行委員会

■ 事業担当課：児童福祉課

3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

- ◆私たちの活動は、「公」と「民」、「保育園」と「幼稚園」をはじめ、様々な民間団体が協働している点が特長です。この実績を活かし、
  1. 子育てフェスティバルを継続実施します。
  2. 子育て支援ボランティア養成講座を実施します。

- ◆私たち子育て支援団体が連携し、情報を共有することで、「地域の子育て力」の向上に寄与したいと考えています。

4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

- ◆子育てに関わる情報は、子育てをしている当事者に一元的に届くことが望されます。しかし現状は、提供者ごとに情報発信するのが精一杯。結果として、松戸市内で多く実施されている子育てサービスが広く行き渡りません。提供者同士が連携することでこの解消を図ります。

- ◆松戸の子ども達をどう育んでいきたいのか、共通の土壤に立った子育て支援者が、様々な場面で活動することが望れます。そのために、支援者の養成及び活躍の場の提供をめざします。

5. 協働の意義

- ◆子育てをしている人に一元的に情報を提供することができます。
- ◆まず提案者である子育て支援団体が、子育てにかかる行政サービスを理解する機会になります。自分達の活動を通じて子育てをしている人に情報を広める働きにつながります。
- ◆市にとって、民間の活動を広く理解する機会になります。  
市内各地で取り組まれている活動の情報や利用者の意見などが、収集できます。

## 6. 事業実施の役割分担

### ■ 提案者の役割

- ◆講座・フェスティバルの企画・運営
- ◆子育て支援団体のネットワーク組織運営

### ■ 市の役割

- ◆子育て関連部署が、実行委員として参画しやすいよう調整してください
- ◆会場（フェスティバル、講座、及びそれぞれの会議）の確保、広報
- ◆負担金

## 7. 事業スケジュール

- ◆平成 20 年 4 月 運営委員会開催（以後毎月 1-2 回開催）
  - \*イベント趣旨確認、年間スケジュール・予算案作成
  - \*ボランティア養成講座企画
- ◆ 5 月 実行委員会開催（以後隔月 1 回程度開催）
  - \*運営委員会案の協議・検討・決定
- ◆ 7 月～ ボランティア養成講座実施（計 3 回程度）
  - \*受講生はボランティア体験等後、9 月以降運営委員会参加
- ◆ 9 月 フェスティバルについて運営委員会、実行委員会開催
- ◆平成 21 年 2 月 子育てフェスティバル実施（ふれあい 22 を希望）
  - \*ボランティアの参画
- ◆ 3 月 報告書作成

## 8. 将来の展望

- ◆協働事業のスキームを構築します。

私たちの活動の経緯は、子育て以外の場面でも参考にしていただけると考えています。

- ◆子育てボランティア養成講座の受講者を、「地域の子育てコーディネーター」に育てていきたいと考えています。

この実績をもとに、「子育て支援者養成事業」（市の提案部門）につなげていきたいと考えます。

- ◆将来的には財源を、松戸市内の企業等からの協さん金でまかないと考えます。  
企業に子育て支援の必要性を働きかけたいからです。

(第6条関係)

## 事業の予算概要

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

提案者	(自己資金) 参加費 協さん金	金額	積算内訳
		100,000 円 100,000 円	@10,000*10 団体
	自己資金合計 (a)	200,000 円	
	労力換算額計 (b)	248,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額 (c)	445,000 円	
	資金合計額 (d) (a+c)	645,000 円	事業費 (g) と同額

【負担金申請額 (c) チェック項目】

1. 対象となる経費 (e) 欄の 90%以内
2. 1 事業あたり 50 万円以内
3. 自己資金 (a) 欄に労力換算額 (b) 欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	報償費（講座・フェス講師）	120,000 円 @30,000*4 回
	消耗品費（フェス）	50,000 円
	消耗品費（講座教材）	60,000 円 @1,000*20 人*3 回
	印刷製本費（フェス）	250,000 円 チラシ 1 万、パンフ 1000
	印刷製本費（講座）	45,000 円 @15*3000 枚
	保険	10,000 円
	イベント謝金（フェス）	100,000 円
対象となる経費合計額 (e)		635,000 円
その他経費	スタッフ茶菓（フェス）	10,000 円
	その他経費合計額 (f)	10,000 円
事業費 (g) (e+f)		収入合計額 (d) と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

# 事業計画書

9

1. 事業名称 「子どもへの読書普及事業」

## 2. 実施主体

■ 団体名： 松戸子どもの文化連絡会

■ 事業担当課： 図書館

## 3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

- 子どもの文化の中でも、『読書』は子どもの心の成長にとって欠かせないものです。特に幼児・児童に「生涯にわたる読書習慣を身につけてもらうこと」を目的として、「子どもの読書」について考える『子ども読書フェスタ』を開催し、おはなし会や読み聞かせ等の子どもの読書普及活動をしている団体や個人に対する支援プログラムを作成します。
- この事業を行うことで、家庭の親をはじめとする周りのおとなが「子どもの読書」の大切さに気づき、多くの子どもが本好きになり、図書館の利用も向上する「地域ぐるみでの子どもの読書活動の推進」に寄与したいと考えます。

## 4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

- 子どもが良い本に出会う機会がまだ少ないのが現状です。家庭での読み聞かせはもとより、図書館等の公共の場でのおはなし会を通して、子どもが良い本に出会う機会を増やしていきます。
- 松戸市内でおはなし会や読み聞かせ等を行っている団体・個人は、横のつながりがなく、活動しています。『子ども読書フェスタ』を通して情報交換し、交流を深め、更に「子どもの読書普及活動支援プログラム」によりおはなし会の充実を図ることで、子どもの読書普及活動の輪を広めることができます。

## 5. 協働の意義

- 内容、携る人材が豊富になり、そのことでより一層、「子どもの読書」への理解・関心が深まり、子どもへの読書普及活動の輪が広がります。
- 提案者にとっては、市(図書館)との協働により、市内の子どもたちの読書状況についての情報や、公共図書館ならではの子どもの本についての最新情報を得ることができ、イベントの開催にあたっては、会場の確保もでき、事業を推進していく上で大きな力となります。
- 市(図書館)にとっては、協働することで、図書館事業の大きな柱である「子どもへの読書普及事業」をより幅広く強力に進めることができ、「生涯にわたっての読書人を育てる」公共図書館の役割をより一層果たすことができます。

## 6. 事業実施の役割分担

### ■ 提案者の役割

『子ども読書フェスタ』の企画・開催、実行委員会の運営  
子どもの読書普及活動支援プログラムの検討、開発、提案

### ■ 市の役割

『子ども読書フェスタ』の企画への支援  
会場の確保、広報活動、情報提供、負担金

## 7. 事業スケジュール

### (1) 『子ども読書フェスタ』

#### ① 日程

- 実施時期 秋の読書週間にあわせて 11月8日（土）10時から15時
- 20年4月（準備会）  
↓  
○市内の子どもの読書状況・子どもの読書に関わる団体調査  
○『子ども読書フェスタ』の概要検討／開催場所の確保  
○実行委員会呼びかけ
- 5月（第1回実行委員会）  
○実行委員会結成  
実行委員長・事務局等決定／目的、内容の詳細決定  
講演会講師、ワークショップ講師決定交渉
- 6月（第2回実行委員会）  
○役割分担／準備担当表作成  
○参加する読み聞かせグループ・個人の決定
- 7月（第3回実行委員会）  
○各担当進捗状況報告  
○展示関係準備
- 9月（第4回実行委員会）  
○広報「まつど」及びミニコミ紙掲載依頼  
○チラシ・ポスター作成・印刷／配布計画作成・配布
- 10月（第5回実行委員会）  
○講演会・ワークショップ参加申し込み受付開始  
○全体の最終確認
- 11月7日 前日準備  
8日 当日<sup>○『子ども読書フェスタ』開催</sup>
- 12月（反省会＆交流会）  
○反省・問題点／報告書の作成  
○次年度に向けて・今後の活動について

②場所 松戸市民劇場〔全館〕

### ③実施内容

#### a. 講演会

テーマ 「子どもと本を結びつけるために」  
対象 おとな一般

#### b. ワークショップ

テーマ ①「おはなし会—基本のき」  
②「おはなし会はこんなふうに—模擬おはなし会」  
対象 おはなしボランティア

#### c. 展示 優良児童図書の展示

#### d. 情報コーナー 「松戸市の子どもの読書普及活動の現在」 松戸市の子どもの読書普及活動をしている個人・団体の情報等

### (2)『子どもの読書普及活動支援プログラム』

- 21年1月～3月 ○「子どもの読書普及活動支援プログラム」について検討
- 「子どもの読書普及に関わっている団体・個人」の情報収集と  
交流会

## 8. 将来の展望

図書館は、幼児・児童の読書普及事業を充実させるため、子どもの読書普及活動支援プログラムの提言を受けて、具現化を検討します。子どもの読書に関わる団体・個人を増やし、ゆるやかなネットワークをつくり、その上で将来的には、松戸市の「子どもの読書を推進していく」組織作りを行います。

(第6条関係)

## 事業の予算計画

【社会資源持ち寄り（収入）】

(単位：円)

提案者	(自己資金) 参加費	金額	積算内訳
		100,000 円	ワークショップ参加費 500円×200人 (1回 100人×2回)
	自己資金合計 (a)	100,000 円	
	労力換算額計 (b)	277,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額 (c)	247,000 円	
	資金合計額 (d) (a+c)	347,000 円	事業費 (g) と同額

【負担金申請額 (c) チェック項目】

1. 対象となる経費 (e) 欄の 90%以内
2. 1事業あたり 50万円以内
3. 自己資金 (a) 欄に労力換算額 (b) 欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	講師謝金	120,000 円 講演会講師 1名 ワークショップ講師 1~2名
	広報チラシの印刷	50,000 円 5円×10,000枚
	ポスターの印刷	10,000 円 10円×1,000枚
	報告書作成	40,000 円 200円×200部
	ボランティア保険	3,000 円 300円×10人
	イベント保険	10,000 円 20円×500人(参加予定者)
	消耗品費	50,000 円
	通信運搬費	20,000 円
その他経費	対象となる経費合計額 (e)	303,000 円
	実行委員交通費	39,000 円 300円×10人×13回
	実行委員会茶菓代	5,000 円
その他経費合計額 (f)		44,000 円
事業費 (g) (e+f)		347,000 円 収入合計額 (d) と同額

## 採択されなかった事業

※プレゼンテーション順

NO.	団体名	事業名	事業担当課	負担金額	審査結果意見
1	松戸子ども情報協議会	【市の提案部門】 「まつど子育て応援マップ」 ホームページ作成・管理運営事業 ～まっちゃんねくばークルサ～ 設置・運営	児童福祉課	500, 000 円	ITスキルを確保した専門性の高い事業企画は評価できるが、事業規模が大きく、自己資金としての民間助成金の根拠など、実現性に確証が得られないと判断した。
2	ハートフルまつど (心のバリアフリーをすすめる会)	【自由提案部門】 心のバリアフリー推進事業 (ノーマライゼーションの基本理念の普及)	都市計画課 障害福祉課 高齢者福祉課 商工観光課	495, 000 円	心のバリアフリー推進に向けた課題の先見性、必要性は評価できるが、講演会のマニュアルや講座の内容に具体性が認められず、事業の有効性に確証が得られないと判断した。
3	松戸市認定社会教育団体やよい会	【自由提案部門】 シニア交流センターにおける生涯学習実施事業	高齢者福祉課	81, 700 円	シニア交流センターの活性化に向けた課題の設定は評価できるが、講座内容に具体性がなく、事業の有効性や将来性に確証が得られないと判断した。
4	NPO法人 スマイルクラブ	【自由提案部門】 子どもの生活習慣病を予防するスマイルキッズシェイプ開催事業	保健体育課	336, 000 円	課題の設定や独創性は評価できるが、対象が少人数のために費用対効果に問題があると判断した。
5	まつど雨水の会	【自由提案部門】 「やってみよう雨水利用」連続講座事業	河川清流課	47, 500 円	事業規模が小さく、事業の有効性に確証が得られないと判断した。講演会及び見学会だけではなく、より大きな展開を期待したい。
6	松戸中学生まなびスペース 協働委員会	【協議経過書】 中学生まなびスペース新設事業	公民館	—	中学生の健全な居場所の必要性に着目したテーマであり、来年度の再チャレンジを期待したい。

# 事業計画書

/

1. 事業名称 「まつど子育て応援マップ」ホームページ作成・管理運営事業  
～まっちゃんネットポータルサイト設置・運営

## 2. 実施主体

- 団体名：松戸子ども情報協議会
- 事業担当課：児童福祉課

## 3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

### <20年度事業目的>

子育てに関わるシームレスな情報発信のホームページ「まっちゃんネットポータルサイト」を設置し、「まつど子育て応援マップ」をその中に掲載する。

### <社会的効果>

安心して子育てのできる、子どもが育つための多様な活動や事業、イベントなどに関わるサービス情報を、情報の必要な人が、Web上で手軽に手に入れることができる。

## 4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

### <提案者が認識する課題>

1. (対象の問題) 子育てにかかる情報が必要としている子育て当事者に届いていない。
2. (情報の種類の問題) Web上やミニコミ誌等の子どもに係わる情報はその新鮮度や信頼度が見えず、利用がためらわれる。
3. (情報源の問題) 情報発信者やサービス提供者の組織や経営形態などに捉われて、広範な情報提供ができない。
4. (手段の問題) 情報収集のためのネットワークと、その要となる拠点（ハブ）が形成されていない。
5. (情報の種類の問題) 保護者の手を離れ社会と接触し始める十代への支援が民間、行政とともにほぼ手付かずである。

<児童福祉課が認識する課題>

1. (対象の問題) 0歳児から3歳児までの子育てに関する情報が不足している。
2. (情報の種類の問題) 子育てに関する具体的な情報(子育てイベント・地域情報・子育てバリアフリーマップ等)が不足している。
3. (情報源の問題) 行政が発信するホームページでは民間事業者の情報が掲載できない。
4. (経費の問題) ホームページの更新を日常業務として入れ込むための人の手当てができない。

<両者の認識する課題の解決策と実施内容>

**【解決策1】協働事業として「子どもにかかわる情報発信のための『まっちゃんネットポータルサイト』」を設置する。**

- 1. 運営協議会を設置、定例会を開催し、情報発信基地の運営方針、情報収集と精選を協議する。
- 2. 専門的なITスキルを持つ人材による制作編集部局を設置する
- 3. ポータルサイト内に、「まつど子育て応援マップ」として、「子育てマップ・子育てバリアフリーマップ」を入れる。

\* 「子育てマップ」の定義……松戸市次世代育成支援行動計画の取り組み内容より  
子育てや教育、子どもの健全育成に関わるサービスを周知するため、ホームページ上に  
関連施設等のマップやバリアフリーマップを掲載します。

**【解決策2】活きた情報を必要な人に届けるためのコーディネーション**

- 1. Web上にサイトの情報に関する案内窓口を設置し、メールでの案内対応を行う。
- 2. 年齢対象、分野、テーマ、エリアごとの情報収集を段階的に行う。  
20年度に関しては、年齢対象を0歳児～3歳児として情報収集を行う。

**【解決策3】シームレスな情報収集とその発信**

- 1. 子どもにかかわる団体にネットワーク参加をよびかける。(協力団体の募集)

<まっちゃんネット賛同団体> H19.11 現在

松戸子どもの文化連絡会

まつど子育て・孫育てガイドブック編集プロジェクト

子育てサークルおひさまクラブ

特定非営利活動法人 はなまる

環境教育を進める会

風の子サークル

学びの駄菓子屋さん たのたのじゅく

十代の居場所をつくる アルトの会

特定非営利活動法人 こぱていー子ども参画イニシアティブ

特定非営利活動法人 被害者加害者対話の会

ハートフルまつど

ぶどうのいえ

特定非営利活動法人 人材パワーアップセンター

しやり

スーパー紙とんぼの会

子ども読書応援団

→2 子育て支援に関する公的なサービス等の情報を収集する。

→3 子ども情報に関心のある事業者へ働きかける。

→4 地域の子育てサロンやイベントなど暮らしに直接関わる情報収集とその発信をする。

#### <事業で得られる具体的な成果>

1. 子育てや教育、子どもの健全育成にかかわる施設案内と地図情報が得られる（子育てマップ）
2. ベビーカーや車いすで利用できるトイレ、おむつの交換場所や授乳室、エレベータや出入り口のフラットな対応など、利用しやすいユニバーサルデザインやバリアフリーの整備のある施設情報など子どものいるひとが安心して出かけるための情報が得られる。（子育てバリアフリーマップ）
3. 子育てにかかわる新鮮で信頼度の高い情報が、必要としている子育て当事者に Web 上で手軽に届く。
4. 民間事業者や NPO などの子育て支援サービスやイベントなど細やかな日常的な情報が得られる。
5. HP 情報に関する個別の案内が受けられる。

## 5. 協働の意義

＜協働で実施する必要性、効果、利点＞

松戸市における子育て情報を広く市民に提供するためには、松戸市と民間の協働連携が必要である。協働することにより、松戸市、民間それぞれが持つ情報を集約したホームページ作成することができる。その結果、多くの市民が安心して子育て情報を手に入れられるようになり、松戸市だけでは担いきれないきめ細やかな公共のサービスを提供できるようになる。

### [提案者のメリット]

- ・ 松戸市との協働により、情報発信事業の公共性と信頼を担保できる。
- ・ 営利を目的とせずに、市民ネットワークの機能を發揮して、多くの市民に子どもに関わる情報を提供できる。
- ・ 子どもに関わる課題を、松戸市、市民、事業者がともに助け合い解決していく「子ども情報協議会」の目的を達成できる。

### [市のメリット]

- ・ 松戸市次世代育成支援行動計画の「子育てマップ」を提供できる。
- ・ 松戸市、民間の子育て情報を集約できる。
- ・ ホームページ作成事業を、営利を目的としない市民ネットワーク「子ども情報協議会」と協働し役割分担することにより、公共性を確保しながら、経費と労力の節減とサービスの向上ができる。

## 6. 事業実施の役割分担

### ■ 提案者の役割

- ・ 「まっちやネットポータルサイト」の作成、維持管理
- ・ 子育て情報収集および次世代育成支援に関わるセクターを越えたネットワークの形成

### ■ 市の役割

- ・ 情報発信事業の公共性と信頼の担保
- ・ 児童福祉課の持つ子育て支援に関する情報の提供
- ・ 行政関連機関との連携と情報の提供
- ・ 「まっちやネットポータルサイト」作成・管理運営のための資金提供

## 7. 事業スケジュール

	事業内容	運営協議定例会	情報収集	制作編集
'08		月1回	月2回	月2回
4月	運営体制準備			
5	協力団体の確保			
6月				
7	Web構成の検討・案内状の発送			
8				
9	ポータル設置運営開始			
10	リーフレット配布			
11				
12月				
'09				
1				
2月				
3	報告書作成	↓	↓	↓
4				

## 8. 将来の展望

松戸子ども情報協議会としては、安心して子育てのできる、子どもが育つための多様な活動や事業、イベント、サービス情報を、情報の必要な人が、楽しみながら利用し役に立つポータルサイト+リアル拠点事業「まっちやネット」を創り上げていく。

協議会・松戸市双方の意向として、行政であれ民間であれ、子育てに役立つ情報を、リアルタイムに反映した上で継続的に一元発信していく場・仕組みづくりにつなげていきたい。また、協議会と松戸市は、今回の協働事業が完了した後も、協働型のポータルサイト「まっちやネットポータルサイト」の運営について、協議を行う場を設ける。

(第6条関係)

## 事業の予算計画

### 【社会資源持ち寄り（収入）】

(単位：円)

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
		40,000 円	会員 5,000 円×8 人=40,000 円
		50,000 円	賛助 10,000 円×5=50,000 円
		45,000 円	広告収入 3,000 円×15=45,000 円
		285,240 円	民間助成金
	自己資金合計 (a)	420,240 円	
	労力換算額計 (b)	504,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額 (c)	500,000 円	
	資金合計額 (d) (a+c)	920,240 円	事業費 (g) と同額

### 【事業費の積算（支出）】

負担金の交付対象経費	項目	金額	積算内訳
	HP 初期設計設置費・委託料	10,000 円	
	サーバー通信回線費	20,000 円	
	HP レイアウト・デザイン委託料	90,000 円	
	HP 運営・活性化委託料	80,000 円	メール情報案内対応込み
	HP 保守保全 委託料	60,000 円	5,000 円/月×12 ヶ月
	郵送・通信費	88,000 円	案内郵送料 80 円×100 箇所×2 回 電話代（転送料込み）6000 円×12 ヶ月
	消耗品費	30,000 円	
	リーフレット印刷代	80,000 円	A4 三つ折 1000 部 デザイン料込み
	会場費	72,000 円	300 円/H×4H×5 回×12 ヶ月
	賃借料	120,000 円	10,000 円/月×12 ヶ月
	対象となる経費合計額 (e)	650,000 円	
	その他	事務局人件費	240,000 円 20,000 円×12 回×1 人
		スタッフ交通費	30,240 円 420 円×3 回/月×12 ヶ月×2 人
	その他経費合計額 (f)	270,240 円	
	事業費 (g) (e+f)	920,240 円	収入合計額 (d) と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

## 事業計画書

2

1. 事業名称 心のバリアフリー推進事業  
(ノーマライゼーションの基本理念の普及)

2. 実施主体

■ 団体名： ハートフルまつど  
(心のバリアフリーをすすめる会)

■ 事業担当課：  
健康福祉本部児童家庭担当部障害福祉課  
健康福祉本部社会福祉担当部高齢者福祉課  
市民環境本部経済担当部商工観光課  
都市整備本部都市緑花担当部都市計画課

3. 事業目的及び社会的成果

### 事業目的：

松戸市が平成17年7月に「みんなで つくろう バリアのない まちまつど」を基本理念とした「松戸市交通バリアフリー基本構想」をもとに、誰もが自分の意思で自由に行動し、安全で快適に暮らしていけるバリアフリー化の実現に向けて、「心のバリアフリー」も重要と位置づけています。

### また {松戸市総合計画の理念}

- ・ 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- ・ 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- ・ 地球に優しい市民を支える活力と魅力あるまち

が、「松戸市交通バリアフリー基本構想」の根幹となっており、ここでも人、暮らしが重要なキーワードとなり「心のバリアフリー」が共有していると考えています。よって私たちハートフルまつどは、「松戸市交通バリアフリー基本構想」の謳う心のバリアフリーと連結し、これからまちづくり「心のバリアフリー推進事業」を市と共に実施します。

### 具体的な事業とは、

- 1、「子どもたちに対する啓発事業」
- 2、「地域市民・保護者に対する啓発事業」
- 3、「事業従事者（商店会、店舗）に対する啓発事業」です。

ここでの最も重要な目的は、市民に向け同じ理念の本でバリアフリー化の実現に向けての理解者・支援者を育成、拡大して啓発・醸成活動を進めていくことです。そこから、「ノーマライゼーション」理念を浸透し社会を変えていくことに向かられるのです。高齢者や障がい者、すべての市民が社会参加できると信じています。

このようなビジョンを松戸市が市民と協働で事業実施し、“外出したくなるまちを快適に楽しく歩く”社会が具体化できると考えています。

## 社会的成果 ⇒ ノーマライゼーションの社会が実現

- ① 心ない行動のバリアが減少することにより“すみよいまつど”を築く。

例) 放置自転車について

自転車の撤去にいくらかかるでしょうか！

松戸市では、年間1億に値するぐらいの税金が何も生産性がなく無駄となっている現状。思いやりの心が醸成され半分に減ったら道路などの機能も確保されるし、景観もよくなり、撤去の費用の軽減も図れる。松戸市も「みんなでつくろうバリアのないまちまつど」と提言している。そして市民と一緒に目的を達成でき、それは、長期的に推し進め実現可能である。

- ② 市民が日常行動する際、困っている人を見かけたら、“どうしました”「ひとえ運動」と声をかけられる日常の行動ができる松戸市をつくる。市民の様々な世代が思いやりというキーワードで交流が持て、まちが心豊かになる。

⇒思いやりの心が広がり、市民のモラルやマナーが向上する。

- ③ バリアフリー化「物」にするには、莫大な時間と整備費がかかり、市民一人ひとりがサポートすることにより誰もが自由に行動でき安全で快適に生活することが可能となり整備費の縮小も図れる。

- ④ 昨今、教育の場の物理的なバリアフリーが求められているが、こどもたちによるお手伝いなどある程度克服することができる。

⇒学校でも思いやりの心で行動でき、いじめ等も減少する。

## 4. 事業の課題及び事業成果

### [事業の課題]

- ① バリアフリー化されていても、広く市民に情報が届かず身近な人だけが活用している状況がある。広報活動、研修会、講習会、などを通して、ノーマライゼーションの基本理念の普及に努めて、理解者・支援者を育成・拡大し多くの市民一人ひとりの思いやりやいたわりの意識が広がる地域社会を目指す。

- ② まちには、さまざまなバリアが存在し、市民の移動を妨げている。このような社会的バリアを解消する方向性が必要と考えられるが、多くの市内道路などで施設のバリアフリー化には、莫大な改修費と整備期間を必要とされ、全ての施設を整備することは、困難である。

- ③ まちの施設を整備しても、例えば放置自転車など後を絶たず、市民の心ない行動がバリアをうみ、円滑な移動が出来ない現状がある。そして市民一人ひとりが担う役割を理解し、モラルやマナーの向上を図るためにソフト面（心のバリアフリー）の展開が必要である。

## [事業成果]

### ① 市民によるまちづくりの展開

- ⇒ 5年後松戸市では、5人に1人が65歳以上の高齢者となる状況や、障がい者、妊産婦、けがをしている人、すべての市民が社会に参加できるまち、すみよいまちに期待できる。
- ⇒ まち全体による福祉（障がい者・高齢者）への理解者・支援の育成と拡大
- ⇒ 店舗等など民間施設のバリアフリー化・・すみよいまつど、まちの活性化

### ② 「心」「物」二つのバリアフリー化が共有することによる効果の期待

- ⇒ 思いやりとやさしさのある住みよい松戸の実現
- ⇒ 市民のモラル・マナーの意識向上、または介助支援意識の向上。
- ⇒ よりよいまちの環境づくりに対する市民意識の向上と郷土愛の醸成

## 5. 協働の意義

松戸市では、“みんなでつくろう バリアのない まちまつど”を基本と考えバリアフリー化（バリアフリー化社会の実現）の事業展開に着手している現状に、行政・事業者・市民が{役割分担をもって連携を図る}協働し、それぞれが責任をもつことによって効果的にそれぞれの持っている力が発揮でき、そしてスムーズに事業展開が実現出来るのではないかと考えています。これから松戸市の新しい意味での発展を信じ、出来るところからそれぞれのかたちで取り組み、実現のための協働と積極的な取り組みが必要とされます。

## 6. 事業実施の役割分担

- 提案者の役割・・別紙事業内容には、より細分化、平行して参照ください。  
“市民活動により、バリアフリー化（心のバリアフリー）の推進を行うこと”
  - ① 地域の様々な活動の場において、多くの地域市民・子どもに対し、思いやりやいたわりの気持ち、「心のバリアフリー」の主旨を伝えるために、身体の不自由な人のサポートの方法などの指導や普及活動などを実施して、理解者・支援者を育成・拡大する。  
身近な人への介助者やまちの支援者を増やす・・サポート体験修了証の発行
    - ⇒・マニュアルの作成
    - ・事業の企画、運営
  - ② まちの商店会や店舗及び事業従事者に向けてバリアフリー化された施設（店舗などの民間施設等）を増やすために理解者・支援者を増やす・・サポート体験証の発行
    - ⇒・マニュアルの作成
    - ・事業の企画、運営
- 市の役割・・別紙事業内容には、より細分化、平行して参照ください。  

我が国では、平成18年12月に交通バリアフリー法とハートビル法が統合された。バリアフリー新法が施行されました。この法の統合の主旨は、「物」と位置付けている。施設の管理者が、単に各施設のバリアフリー化を個々のスケジュールや内容で整備するなど縦割りの考え方ではなく、お年寄りや身体の不自由な人の視点にたって、重点的かつ一体的な考え方やスケジュールで整備するなど横の連携を重要視したものであります。

そして、物理的な整備と「心のバリアフリー」の醸成も同様で、どちらかが先行するものでもなく、同時進行で連携して推進する必要があります。よって、さまざまな役割を持った行政や事業者や市民が連携をもって協働をすることは、法の目的を実現するには必要不可欠でもあり、そのためには各自治体で取組み推進する際は・・・

⇒総合的な調整と執行の把握を図る行政側の担当課の存在が重要となります。

## 7. 事業内容（スケジュール）

別紙参照ください。

## 8. 将来の展望

今回の提案書「心のバリアフリー推進事業」は、全国的に類のない取り組みです。しかも行政にむけてひとつの事業目的を達成するために、複数の署課が賛同し、協働することになる企画としては、すばらしい展開ではないでしょうか。

今までのまちづくりは、行政が提案し、これに対して市民の代弁者として議員が承認し、様々な場面でまちの整備ができ、市民が必要とする業務が運営されてきました。しかし、今回の心のバリアフリー啓発、醸成事業の一端は、ゴミの処分や放置自転車の処理など生産性がない問題が、市民の行動により軽減され、もしかしたら税金を他の分野に有効に活用できるかもしれません。そして市民がまつど（ステージ）を、心豊かな自分たちのまちとしてどのようにつくっていくか向き合い、個々が日頃の行動も含めて、実行実現形（事業提案の市民参加型実行プログラム）の協働を考えることのひとつでも、あるかもしれません。

そして、将来的に心のバリアフリーを継続していく中で、さらにまちの中に（駅構内や店舗等）コンシェルジュの常設による①移動に困った人の案内②目的地までお手伝いする③バリアフリールートや店舗の紹介④バリアフリーマップ作成など様々な取り組みにより、今以上に「豊かなまち」、「また来たいと思えるまち」になるのではないでしょうか。

また、あらゆるジャンルにかかわる、思いやりやいたわりの気持ち「心のバリアフリー」は、市民の行動の規範（マナー・モラル）でもあり、醸成する上で一步前進し、ノーマライゼーション社会の実現となるでしょう。

私たち会は、将来的に多くの市民の応援と子ども達の理解者も増え、松戸市民が語り部となり、まちの活性化も効果的に永遠に、変化的展望が実現できる事と確信しています。

(第6条関係)

## 事業の予算計画

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
		34,000円	@17人×2,000円
		10,000円	@3人
		50,000円	
	自己資金合計(a)	94,000円	
市	労力換算額計(b)	403,000円	労力換算計算書の通り
	負担金申請額(c)	495,000円	
資金合計額(d)(a+c)		589,000円	

### 【負担金申請額(c)チェック項目】

1. 対象となる経費(e)欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金(a)欄に労力換算額(b)欄を加えた額以下であること。

### 【事業費の積算(支出)】

項目		金額	積算内訳
負担金交付対象経費	・印刷費 (3部)	220,000円	パンフレット・ポスター 各講習会マニュアル3部
	・講師謝礼金 (12名)	200,000円	スタッフ・講師養成講習会
	・消耗品費	30,000円	賞状・体験終了証・シール 景品・体験グッズ等
	・通信費	10,000円	募集案内・活動資料送付
	・保険料	10,000円	イベント・講習会・研修会
	・使用料 (会場)	20,000円	会議使用料
	・その他	60,000円	イベント音響設備賃借料
	対象となる経費合計額(e)	550,000円	
その他経費	・スタッフの飲食代	39,000円	
	その他経費合計額(f)	39,000円	
事業費(g)		589,000円	収入合計額(d)と同額

※対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい

1. 事業名称 シニア交流センターにおける生涯学習実施事業

2. 実施主体

■ 団体名 松戸市認定社会教育関係団体 やよい会

■ 事業担当課 高齢者福祉課

3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

シニア交流センター（センター）が発足して2年が経過するが、センターの機能として掲げられた【はたらく】、【ふれあう】、【まなぶ】、【つどう】の4機能のうち、【まなぶ】ことについては、まだ満足する状況ではない。

元気高齢者にとって、大きな関心がある生涯学習の実施について、センターの自主企画及び連携講座を実施する必要がある。

そこで、生涯学習の経験と実績を持つ「やよい会」が市と協働して事業を実施することは、シニア交流センターの設立主旨を推進するものと考える。

4. 事業の課題及び事業成果

- ① シニア交流センターの立地環境について、発足当初から最寄りの馬橋駅から徒歩35分及びバスの便数が平均1時間に1便程度とアクセスの悪さが懸念されている。  
しかし、幸いなことに駐車スペースに充分ではないがあること、また、老人クラブ連合会及びシルバー人材センターの事務所が施設内に同居しているので、両者との連携を持つことにより、集客性も期待できる。この立地環境を配慮した事業運営が大きな課題である。
- ② シニア交流センターの生涯学習事業として、やよい会と協働実施することによりシニア交流センターの活性化と自ら事業を実施する場合と比較すれば、人員増の削減と経費の増加を抑制する効果が見込まれる。

5. 協働の意義

シニア交流センターの基本概念は、「元気高齢者の元気高齢者による元気高齢者のための施設」であるので、センターの運営を民間と協働して実施することが要請される。今後、高齢者が、住みなれた家庭と地域において、自己の個性や能力を最大限に發揮し、生きがいをもって生涯をおくるための施設として、センターの運営を実施する必要があると考える。

6. 事業実施の役割分担

■ 提案者の役割

講座実施の時期、講座の内容、講師の選定及び具体的な生涯学習の運営については、やよい会が担当する。

■ 市の役割

講座開催のPR、講座会場及び備品等の準備については、市の担当とする。

■ 提案者・市共通の役割

① 講座の企画立案と実施についての基本方針の策定

② シニア交流センターへのアクセスの方法の検討

(第6条関係)

7. 事業スケジュール

平成20年4月に講座内容、実施時期、実施予算（受講者負担）、PR、会場へのアクセス等の実施計画について、市・やよい会で協議を行う。

その基本方針に基づき、5月以降月1～2回の準備会を持ち、講座時期・講座の内容・講師の選定及び受講者負担額等を検討する。

事業スケジュール予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～12月	備考
講座運営の基本方針の策定	○							やよい会・高齢者福祉課と協議
実施準備	○	○	○	○	○	○	○	月1～2回
講座の選定・講師依頼				○	○	○		
PR			○	○	○	○	○	
受講者募集					○	○		講座実施2月前
講座実施							○	5～6講座

8. 将来の展望

この事業が、シニア交流センターの一つの事業として発芽させることによりシニア交流センターが、センター設立の理念に基づき、センター自らが、事業の運営計画を立案し、高齢者のための活動の場として、民間と協働して事業を実施していくことが望まれる。

(第6条関係)

## 事業の予算計画

### 【社会資源持ち寄り(収入)】

(単位:円)

提案者	(自己資金) やよい会会費 社協助成金 受講資料代	金額	積算内容
	16,800円	@200×7名×12月=16,800円	
	14,000円	平成18年度社協助成金同額計上	
	25,000円	@500円×50名=25,000円	
	自己資金合計(a)	55,800円	
	労力換算額(b)	133,000円	労力計算表のとおり
市	負担金申請額(c)	81,700円	
	資金合計額(d)(a+c)	137,500円	事業費(g)と同額

### 【負担金申請額(c)チェック項目】

- 1 対象となる経費(e)欄の90%以内
- 2 1事業あたり50万円以内
- 3 自己資金(a)欄に労力換算額(b)欄を加えた額以下であること。

### 【事業費の積算(支出)】

項目		金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	講座講師謝礼金	60,000円	@20,000円×3名=60,000円
	講師謝礼金	6,000円	@3,000円×2名=6,000円
	施設見学謝礼	5,000円	@5,000円×1箇所
	広報チラシの印刷	5,000円	PCインク @1,000円×5=5,000円
	消耗品費	10,000円	用紙類、その他消耗品費
	会場使用料(準備期間)	3,000円	@300円×10回(松戸駅付近の公設会場)
	ボランティア保険	3,500円	@500円×7名=3,500円
	通信費	3,000円	
対象となる経費合計額(e)		95,500円	
その他の経費	スタッフ飲食費	10,500円	@100円×7名×15回=10,500円
	スタッフ交通費	31,500円	@300円×7名×15回=31,500円
その他の経費合計額(f)		42,000円	
	事業費(g)(e+f)	137,500円	収入合計額(d)と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

# 事業計画書

×

## 1. 事業名称

子どもの生活習慣病を予防するスマイルキッズシェイプ開催事業

## 2. 実施主体

■ 団体名：

NPO 法人スマイルクラブ

■ 事業担当課：

保健体育課

## 3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

この事業は松戸市の肥満傾向にある子供たちの運動習慣と正しい食事習慣を身に付けるための教室『スマイルキッズシェイプ』を開催し、子どものうちから運動を取り入れた正しい生活習慣を身に付け、健やかな子供たちの成長を支援する事を目的とする。また、肥満傾向にある子ども達が30年前に比べて2倍と急速に増えてきている中で、子どものうちから生活習慣病に罹るリスクを減らす事が出来れば、現在大きな社会問題となっている医療費の削減にもつながる事が考えられ、経済的・社会的な成果は大きい。

## 4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

### （1）事業の課題として

全国的にも子どもの肥満は増えてきており、文部科学省の報告によれば 10%の子どもが肥満傾向にあり、その数は 30 年前の 2 倍と急速に増えてきている。また、市川市では生活習慣病検診がおこなわれており、肥満度進むにつれて脂質代謝異常を示す割合が多くなっている事、高血圧を持つ子どもが増えてくる事を報告している。また、小児期に肥満であると大人になっても肥満である確立は高く、メタボリックシンドロームの予備軍といっても過言ではない。この状況は松戸市でも同じ傾向にあると考えられ、小児期に運動を含めた正しい生活習慣を身に付ける事が将来のメタボリックシンドローム対策となり、子ども達の健やかな成長を支援できる。しかし、そのプログラムは大人に比して対応が遅れしており、早急な対策が必要である。

### （2）事業成果として

- ・本事業で行政・NPO が一体となった小児生活習慣病対策としてのモデル事業（松戸モデル）が出来上がり、市内外にアピールできる。
- ・子どもの生活習慣を改善し、健やかな成長を支援するとともに生活習慣病へのリスクを減らす事ができる。

## 5. 協働の意義

千葉県教育委員会の報告によると、子どもの偏食や運動不足を心配している保護者・教師が多い事から、子ども達の健康を管理する市と協働し、事業の PR を小学校、市報を経由して伝達することで、必要とされている方へ必要な情報が的確に伝達出来る。また、参加者を集め事業を実施する事でスポーツ NPO の特色ある事業として PR でき、市としては食育と運動を組み合わせた先駆的な指導の一例を示す事ができ、市の将来を背負う子どもの健やかな成長を支援できる。

## 6. 事業実施の役割分担

### ■ 提案者の役割

- ・運動プログラムの提供、親子勉強会の実施
- ・健康チェック・体力測定・実施前後のアンケート調査（子・保護者）  
および評価

### ■ 市の役割

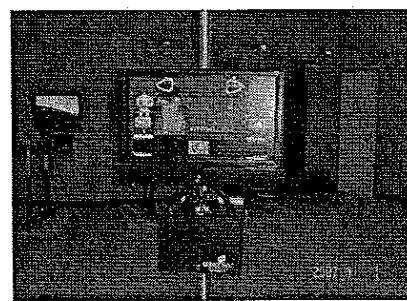
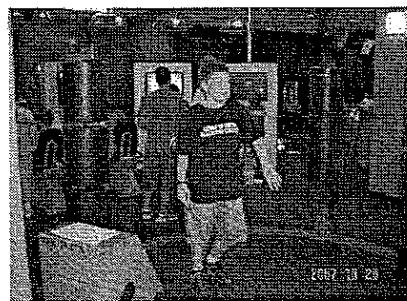
- ・広報関係（各小学校への案内・市報への掲載）
- ・開催場所の確保
- ・委員会委員として参加（事業推進のアドバイザーとして）

## 7. 事業スケジュール

内容：NPO 法人スマイルクラブの運動指導スタッフ 2 名体制で、週 1 回 90 分の運動教室を 3 ヶ月間（全 12 回）おこなう。運動は運動嫌いの子ども達にも楽しく運動してもらうために、アメリカで運動誘発型の手法として取り組まれているゲーム機を用いてダンスや上肢の運動をおこなう方法を新しい試みとして取り入れる（下写真）。また、運動プログラムと平行して管理栄養士を講師として招き、親子勉強会を開催する。（上記教室を年 2 回開催する）また、日常生活においては千葉県教育委員会が作成した『いきいきちはっこ生活習慣チェック表』、『いきいきちはっこカレンダー』を活用して個々の歩数目標等を設定し、目標達成に向けたアドバイスや支援をおこなう。

対象：松戸市の小学校 4 年生～6 年生で検診において肥満傾向にあると判定された子で、本人・保護者が希望した者 10 名程度。

開催場所：まつど市民活動サポートセンター多目的室および会議室



### 【教室準備作業】

- ・平成20年4月・・・校長会等（教頭会・体育主任研修会）にて事業説明
- ・平成20年5月・・・第1回委員会開催（スマイルクラブ3名、保健体育課1名、医師1名を予定）委員顔合わせ、事業内容・スケジュール確認
- ・平成20年5月・・・養護教諭研修会にて事業説明
- ・平成20年6月初旬～下旬・・・学校、広報を通しての講演会および教室参加者募集案内
- ・平成20年7月中旬・・・小児生活習慣病に関する講演会・事業案内
- ・平成20年7月下旬・・・参加者全員に対してオリエンテーション

【第1回運動教室開催】・・・8月～10月（毎週土曜日午前を予定）全12回コース

#### ●実施予定日

8月2, 9, 23, 30

9月6、13、20、27

10月4、11、18, 25

- ・健康チェック・体力測定（第1回）→第2回教室参加者も測定
- ・教室実施（第2回～第11回）
- ・健康チェック・体力測定（第12回）
- ・親子勉強会（栄養講座 計2回）

【第2回運動教室開催】・・・11月～1月（毎週土曜日午前を予定）全12回コース

#### ●実施予定日

11月1、8、15、22、29

12月6、13, 20

1月10、17、24、31

- ・健康チェック・体力測定（第1回）
- ・教室実施（第2回～第11回）
- ・健康チェック・体力測定（第12回）
- ・親子勉強会（栄養講座 計2回）

【教室評価・プログラム評価】

- ・第2回委員会開催（事業報告・プログラム検討、評価⇒松戸モデル作成）

【成果まとめ・報告】3月

## 8. 将来の展望

この事業での評価をもとに子どもの生活習慣を予防するプログラムとして確立させるための最初のステップとし、将来的にはこのプログラムをマニュアル化し、今回おこなえなかった松戸市内の他地域へ展開できるように準備していくと同時に会費制を導入して自主事業で運営できる体制を整え、各地域で子ども達の健康を支援していきたいと考える。

(第6条関係)

## 事業の予算計画

【社会資源持ち寄り(収入)】

(単位:円)

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
		会費(参加料)収入 自己資金	10人×2期×5,000円 40,750円
	自己資金合計(a)	140,750円	
	労力換算額計(b)	203,500円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額(c)	336,000円	
	資金合計額(d)(a+c)	476,750円	事業費(g)と同額

【負担金申請額(c)チェック項目】

1. 対象となる経費(e)欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金(a)欄に労力換算額(b)欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算(支出)】

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	委員会出席謝金	20,000円 1人×2回×10,000円
	運動指導謝金(メイン)	144,000円 1人×12回×2期×6,000円
	運動指導謝金(アシスタント)	96,000円 1人×12回×2期×4,000円
	講演会講師謝金(医師)	30,000円 1人×1回×30,000円
	親子勉強会講師謝金(栄養士)	40,000円 1人×2回×2期×10,000円
	チラシ印刷用紙代	15,750円 5箱×3,150円
	報告書印刷製本費	42,000円 20冊×2,100円
	募集ポスター作成費用	25,000円 500円×50枚
	通信費	8,000円 100枚×80円
	スポーツ保険料	4,000円 20人×200円
対象となる経費合計額(e)		424,750円
その他経費	ゲーム機(PS2)	32,000円 2台×16,000円
	ソフト(DDR)	20,000円 2本×10,000円
	その他経費合計額(f)	52,000円
事業費(g)(e+f)		476,750円 収入合計額(d)と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

## 事業計画書

- 1、事業名称 『やってみよう雨水利用』連続講座
- 2、実施主体  
・ 団体名 まつど雨水の会  
・ 事業担当課 河川清流課 清流ルネッサンス担当室

### 3、事業目的及び社会的効果

まつど雨水の会では、「遠くのダムより近くのミニダム」を合言葉に、私たちの住んでいる地域（松戸）に降る雨水を貯め、利用する活動を続けています。雨水利用の推進により、各家庭、各事業所がそれぞれ降った雨水を貯めて利用することで、都市型洪水を防ぐ一因となるとともに貴重な水資源のリサイクルを図ることができます。

### 4、事業の課題及び事業成果

第1回を講演会、第2回を見学会、第3回をタンクづくりの「連続講座」とし、単なる講演会、見学会だけで終らせる事なく、実践に結びつけていきたいと思います。「聞く」「見る」「作る」を通し、既に雨水利用を行なっている人には情報発信の場として、また、これから行なおうとしている人に対しては雨水利用を理解していただき、実践に向けての手助けとなる場として、活用していただく事で底辺の拡大を図ります。

### 5、協働の意義

まつど雨水の会では、環境保全の上からも、水資源を大切にし、雨水を利用する人を増やしたいと活動をしています。河川清流課・清流ルネッサンス担当室では、雨水の集合体である河川の環境を保全し、水資源として生かしていくためにも、雨水の浸透・貯留の普及に力を入れています。雨水の会では、市と協働する事でより広範囲な市民にその活動を伝える事ができる。市は、共同することで、細かな雨水利用の情報や知識を、市民活動として知らせることで、市民の中に雨水浸透・貯留の考えを普及できると思われます。

## 6、事業実施の役割分担

### 提案者の役割

- ・ 講演会の運営（講師の手配など）
- ・ 見学会の運営（見学先の確保など）
- ・ 雨水貯留タンクづくりの指導
- ・ 雨水貯留タンクの材料の手配
- ・ 講座のチラシ作り

### 市の役割

- ・ 講演会の会場確保
- ・ 見学会のバスの手配
- ・ 雨水貯留タンク作りの会場確保
- ・ 広報活動（広報まつど等・河川関連団体への呼び掛け）

## 7、事業スケジュール

- 4月 「やってみよう雨水利用」連続講座準備（企画・運営など）
- 5月 「やってみよう雨水利用」連続講座準備（広報活動など）
- 6月 「やってみよう雨水利用」講演会（雨水利用全国市民会議から）
- 7月 「やってみよう雨水利用」見学会（墨田区環境館、雨水利用施設）
- 8月 「やってみよう雨水利用」貯留タンク作り（材料の準備など）
- 9月 「やってみよう雨水利用」連続講座 反省会

## 8、将来の展望

この事業をきっかけにして、松戸市内で雨水利用を呼びかけていく「まつど雨水の会」の会員を増やすとともに、多くの松戸市民に雨水利用を呼びかけていくためにも、市内各地域で「雨水貯留タンクづくり」の講習会をこまめに展開していきます。

(第6条関係)

## 事業の予算計画

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
		20,000円 40,000円	まつど雨水の会会費 事業収入(材料費 10,000円×4基)
	自己資金合計(a)	60,000円	
	労力換算額計(b)	51,000円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額(c)	47,500円	
	資金合計額(d)(a+c)	107,500円	事業費(g)と同額

【負担金申請額(c) チェック項目】

- 対象となる経費(e)欄の90%以内
- 1事業あたり50万円以内
- 自己資金(a)欄に労力換算額(b)欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算(支出)】

項目	金額	積算内訳
負担金の交付対象経費	報償費	30,000円 講師料
	材料費	40,000円 (材料費 10,000円×4基)
	会場使用料	5,500円 700円×5回、1,000円×2回
	消耗品費	10,000円 資料・用具
	保険料	2,000円 1,000円×2回
	対象となる経費合計額(e)	87,500円
その他経費	スタッフ茶菓代	2,000円
	スタッフ交通費	18,000円 500円×延36人
	その他経費合計額(f)	20,000円
	事業費(g)(e+f)	107,500円 収入合計額(d)と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

# 協議経過書（提案者・協議者合致部分）

6

## 1. 事業名称

中学生まなびスペース新設事業

## 2. 実施主体

■ 団体名：松戸中学生まなびスペース協働委員会

■ 事業担当課：公民館（青少年会館）

## 3. 協議結果

■ 協働事業企画書を、提案者が提出しないため、不成立

■ 参加費の条例上妥当性

松戸市の協働事業提案制度の精神に基づき、松戸市協働のまちづくり協議会にて事業認定・採択された市民活動団体の事業の中で、社会教育施設を利用するプログラムにおいて利用者から参加費を取ることについて議論された。前記の範囲において参加費を取ることは、社会教育施設の設置条例（第7条2項）に該当せず、利用承認できることを三者協議の場にて確認した。

■ 行政・市民活動交流の進展

今回の協議を無駄にすることのないよう、今後の社会教育のプログラム・施設利用について協議する機会を設けるなど、提案者事務局と事業担当課との間で発展的協力関係を進めたい意思を確認した。

## 協議経過書（提案者）

### 1. 事業名称

中学生まなびスペース新設事業

### 2. 実施主体

■ 団体名：松戸中学生まなびスペース協働委員会

■ 事業担当課：公民館（青少年会館）

### 3. 作成経過

三者協議は2回開催された。事務局の基本スタンスとして、協働事業の趣旨上、対外的透明性を図るとともに、内部に対しても協議過程の透明性を最優先し、協議にあたった。

#### 【第1回三者協議】

##### ■ 三者協議出席者

松戸市：青少年会館・児童福祉課・協働推進課

提案者：代表・事務局・リソース提供者

##### ■ 論点

###### 1. 事業概要の説明

事業提案書および補足資料（本経過書に別添）に基づいて、提案者事務局から説明した。

###### 2. 事業内容・教育上の位置づけの確認

事業担当課より、事業内容について行政の担う教育システム（学校教育と社会教育）のうち、社会教育の枠組みで取り組むにあたっての表現に修正が必要な旨の説明があり、提案者として理解・合意した。

事業担当課より、学習・体験プログラムの具体的な内容（時系列プログラムなど）がわかる資料が必要と依頼され、提案者として了承した。

### 3. 参加・教材費の設置条例上の疑義

事業担当課より、事業の収支計画において、参加・教材費が存在することに対し、営利目的に該当する懸念が示された。社会教育施設の運用上、教材費のみなら問題ないと伝えられ、費目の見直しの提案があった。事業の継続性の観点から参加・教材費を設定することが必要と考え提案書を作っていたため、提案者として持ち帰って検討すると伝えた。

協働推進課から、参加・教材費の件を念頭に、他の施設での開催可能性を提案された。例として、三者協議に同席した児童福祉課の事業拠点である子ども館があがつた。提案者として、本事業が社会教育の取り組みであり、対象となる中学生世代にとって本事業で拠点を利用することが松戸市の社会教育への認知・興味・関心につながり公共性につながると説明した。同じ理由をもって、市民センターでの開催では、協働のメリットが双方に大きく損なわれる旨を伝えた。

### 4. 今回のまとめと次回に向けて

公民館の済済担当者がいないので、約束できない部分もあると、青少年会館長より説明があったので、事務局として事情を勘案するとともに、次回会議に公民館担当者に来てもらうよう青少年会館・協働推進課に依頼した。

協働推進課より、本事業の企画書の作成と、今回の協議内容と企画書をベースに次回の会議を運営する旨が伝えられた。また、次回は事業担当課である公民館と青少年会館の担当者と提案者にて協議を行い、児童福祉課が同席しないことを確認した。

### **【提案者側の内部協議】**

事業担当課より依頼されていた、プログラムの具体化に向けて協議をおこない、事業企画書案へ反映した。

第二の論点であった、参加・教材費から、教材費のみにできるかの検討を行った。資金収支の流れに変更が生じるかもしれない旨を説明した際、リソース提供者である企業より、三者協議を経て本協働事業に対する行政側の視点を考慮した上で、企業にとっての社会的価値と考え合わせて、合意形成できるか検討したいという結論となつた。この時点で、今後の三者協議の展開を見た上で、企業価値の観点から協働事業に対する総合判断をしたいという申し出があった。

- 提案者事務局サイドでも調整・検討を行ったが、事業事態の継続性・発展性から考えて、参加費と教材費は不可分という結論に達し、協働推進課にもその旨を伝えた。

## 【第2回三者協議】

### ■ 三者協議出席者

松戸市：公民館・青少年会館・生涯学習本部企画管理室・協働推進課

提案者：事務局・リソース提供者

### ■ 論点

#### 1. 企画の説明

提案者事務局より、事業企画書案（別添）を元に、青少年会館・公民館・企画管理室担当者に説明を行った。前回からの継続検討事項となっていたプログラム内容については、理解を得られた。

#### 2. 協働事業の意図について

公民館より、なぜ青少年会館を会場として選択したのか、という質問があったため、前回の三者協議に引き続き提案者事務局から説明を行った。

また、公民館より、協働事業の共有価値部分については理解できた上で、関係者それぞれのメリットはどのように捕らえているのかという質問があった。事業提案時の補足資料の配布を協働推進課に依頼した上で、互いの共有できるメリットと、関わるステークホルダー（利害関係者）個別のメリットについて提案者事務局から説明を行うとともに、三者協議に参加した提案者個々の立場からも説明を加えた。

#### 3. 参加費の設定について

改めて、青少年会館・公民館より、参加費の部分の解釈が、これまでの運用と違うため懸念しているという説明があった。

提案者側として、資金の流れが人材提供者である企業には行かないことを明示した上で、提案事業の公共性、協働事業の選定プロセス、事業継続・発展の観点からの参加・教材費の必要性について説明を重ねた結果、青少年会館・公民館・企画管理室・協働推進課の四者各々の立場から見解が出され、しばらく議論が行われた。議

論の結果として、協働事業における参加・教材費として、公民館としての理解を得ることができた。

提案者事務局より協議日現在のリスク要因として、リソース提供者が、参加費の議論に疑問を持っており、事業ビジョンと資金収支に対する市の考え方について今後の三者協議の展開を見た上で、企業価値の観点から協働事業に対する総合判断をしたいと考えている旨を伝えた。また、同席した提供者からも、経営上の判断をさせてほしいと伝えた。

また、事業企画の成立不成立に関わらず、今後も社会教育施設の利用のあり方について、共に考えていく場を設定したいということを提案者から申し出たところ、共感を得られ、三者協議は閉会した。

### 【企画協議の中止】

リソース提供者より、先日の議論を鑑みた上で、提供者内部でも協議・検討を重ねた結果、今回の事業への現時点での推進・協力を見合わせたいという申し出があつたため、提案者事務局として協働推進課に伝えた。

企画成立にいたらなかったため、協働経過書として経緯を記すことになると説明を受け、経過書を作成・提出し、企画書の提出はしなかった。

## 4. 不成立理由

私たち提案者の認識として、事業成立に向けて調整を図ったものの、松戸市の現在の協働事業に対するビジョンを見定めながら協議経過を見る中で、事業担当課の事業認識やその取り巻く情勢が、企業の社会的価値に対するリスク要因として感じられた。

提案者側の問題として、事業提案から企画までの間に、リソース提供者の経営判断の変化を引き起こしてしまったことが挙げられる。三者協議の席上での迷いが、提案者へのリソース提供者である企業に対して、社会的価値がプラスからマイナスに転じる印象を与える結果となり、企画書の提出に至らなかった。

一方、松戸市側の問題としては、私たちは制度・準備面での調整不足だと考えている。制度について、事業担当課に最低限何を把握してもらうのか、どこまでを事業担当課内部だけで議論すればいいのか、事業担当課と協働推進課で解決しておくべき事項は何なのか、が積み残されたまま、三者協議が始まった印象を受けた。

例えば、設置条例の解釈に関しても公民館と企画管理室で認識が違っていること、管轄の解釈についてどうしていくかなどは、協働事業においては横断的に判断していくべき事項だと考える。

そして、そもそも、協働事業の価値と、協働事業提案制度の趣旨・仕組みの理解が進んでいれば、三者協議の場での長い議論は避けられたのではないだろうか。

以下は所感になるが、私たちの提供したかった事業の意義を、紆余曲折はあったものの、利用者が対価を払うことにより公共的取り組みとして発展する可能性を、理解してもらえたのは大きな進展だと感じている。今後に向けて。社会教育施設の利用者協議会へ関わるなど、提案者として協力関係を築いていくとともに、議論を重ねた上で再度の実現可能性について考察していきたい。

## 協議経過書（事業担当課）

### 1 不成立理由

本市の公民館活動において、参加費徴収による施設利用は「営利を目的とする」と解され利用承認が困難な状況にある。

提案者の「協働事業企画書」によれば、参加費徴収が前提となっており協働事業として取り組むことについて問題があった。

協議を進める中で本協働事業が青少年の育成及び居場所づくりに有益であること、将来的に実施する意思が確認されたこと、そして参加費徴収については「協働のまちづくり協議会」で事業採択を受けていることを重視し、徴収することを可として提案を受け入れた。

その後、提案者側から組織構成団体に課題が生じ20年度実施が確約できない状況にあるとのことで、協議不成立に至った。

## 協議経過書（協働推進課）

### 1 不成立理由

（協議経過）

第1回 3者協議 10月30日

第2回 3者協議 11月16日

1回目の協議では、事業内容と参加費の取り扱いについての議論が中心となつた。

青少年会館としては、教材費などの実費徴収は、今まで認めてきた経過はあるとのことであったが、参加費として徴収することについては、難色を示していた。

提案団体としては、本事業を将来的に自立して実施していくためにも、初年度から、費用を徴収して実施したい考えであった。

2回目の協議では、提案団体側の、費用徴収の考えは、前回とかわらなかつたが、青少年会館が、本事業について、試行的に捉え、参加・教材費の名目での徴収に合意し、企画書として成立するところまでに至った。その席上での終りに、提案団体から、組織の構成団体が本事業について消極的な方向である旨の報告があった。

その後、11月26日に、提案団体側の組織内部で、20年度実施に際しての協力体制が確約できなくなった状況となったことから、協議不成立に至る結果となつた。

## 事業計画書

1. 事業名称 中学生まなびスペース新設事業

2. 実施主体

■ 団体名：松戸中学生まなびスペース協働委員会

■ 事業担当課：青少年会館

3. 事業目的及び社会的成果（アウトカム）

今の都市部において、学校の放課後部活動以外では、中学生が安心して集い、様々な学びを得る場はほとんどない。本事業では、主に松戸市の中学生に対して、自主性を尊重しながら、基礎教育と社会教育の両面から学習ができるような場を、松戸市の公民館や青少年会館と協働して、中学生の行動範囲の中に実現する。地域社会における共同学習体験を通じて、未成年自身が、日常生活の中に、自立意識やコミュニケーション能力を獲得していく。

※具体的数値目標については、次のミーティングで決めたいと考えています。

4. 事業の課題及び事業成果（アウトプット）

子ども達への教育のニーズが多様化している昨今において、地域や家庭の役割が機能低下をしつつある。結果として、学校への期待が過剰に膨らみ、役割が肥大化傾向にある。学力面で、基礎からの復習から発展的内容までに対応したり、コミュニケーション能力面で、多様な人々が関わったりできる場が求められており、特に子ども達の行動範囲内に存在することが大事である。こうした場は、ごく一部の学校地域連携の取り組みや、NPOによる学習サポートはあるものの、市内にほとんどないのが現状である。

## 5. 協働の意義

場所の安定的確保、市内の中学生への教育機会提供にあたり、学校内の部活動に対するオルタナティブとしての、社会教育としての施策上の位置づけられる。

協働委員会にて、塾という事業者の資源、NPOが持つビジョンとスキル、行政が持つ場所と情報発信の信頼性を持ち寄ることで、本事業としてより多くの中学生に対し、大幅な学習効果を得る機会を実現できる。

## 6. 事業実施の役割分担

### ■ 提案者の役割

- 中学生と接するスタッフの確保およびスキル向上
- 出納管理・資金計画
- 魅力ある「まなびプログラム」の立案・実施

### ■ 市の役割

- 青少年会館樋野口分館内に、活動拠点を確保する
- 運営する協働委員会への参画、後援・共催などの協力
- 広報協力
- 負担金

## 7. 事業スケジュール

中学生に向けた、基礎教育への理解を深めるプログラムと、様々な体験学習を企画する社会教育プログラムを組み合わせた、複合型のまなびスペースを開催する。毎週曜日を固定し、総合学習拠点「中学生まなびスペース」を運営する。学習サポートプログラム、交流・参画体験プログラムの、それぞれ2時間半と、事前事後のまとめを加えて4時間を予定。

- |     |  |
|-----|--|
| 4月～ | 協働委員会を開催。主に広報面において、官民協働の方針を練り、実行する。  |
| 9月  | 事業開始<br>毎週の「中学生まなびスペース」の運営と、研修プログラムの実行   |
| 10月 | 事業実施   |
| 11月 | 事業実施   |
| 12月 | 事業実施<br>3ヶ月を経ての中間まとめと、方向修正またはさらなる展開を検討する。<br>中学生やその前後を視野に入れた、社会教育の行政施策への融合を図る。 |

1月 事業実施  
2月 事業実施  
3月上旬 事業まとめ、報告

基礎教育プログラムと社会教育プログラムを、隔週で交互に実施する。

基礎教育プログラム概要：

英語（月1回）

1回1テーマで、中学生がつまずきやすい内容（例えば動詞の活用や時勢など）について少人数学習を行う。

順を追って理解しないとわかりにくいため、プログラム組み立ては、中学校で学習する順番に倣う。一方、苦手なテーマ・得意なテーマに対して、1年生の内容でも3年生が参加したり、2年生の内容でも1年生が参加したりできるように受け入れプログラムを整える。

数学（月1回）

1回1テーマで、基礎数学力を伸ばせる内容（例えば計算力や関数など）について少人数学習を行う。前述のように、テーマ自体は学校の進度に左右されないものを選ぶ。

各回の最初に、簡単なチェックプリントなどを使って、ひとりひとりがその日のテーマについてどこまで理解をしているかを把握し、その後は個々人の理解の次のステップにつながるテキストを元に学習を進める。

社会教育プログラム概要：

まず、中学生が、勉強も遊びも含めて何かやってみたいことを持ち寄るスペースを開く。

## 8. 将来の展望

本事業に参加した中学生自身が、学校で習う内容に対しての理解度が上がり、また学習意欲を持つことができる。加えて、同じことに取り組むプロセスを通じて、同世代の地域コミュニティが形成され、新たな人間関係を紡ぐことができる。以上を通じて、行政の持つ、青少年施設への期待と利用の増加を見込む。

将来的に、中学生の家庭の、本プログラムの学校教育・社会教育両面の効果への理解と評価が高まる。また、塾にとっても、新規採用講師のコミュニケーション能力の向上が確認でき、研修としての評価が高まる。この実績で資金的基盤を安定させ、展開が見込める。

(第6条関係)

## 事業の予算計画

### 【社会資源持ち寄り（収入）】

(単位：円)

提案者	(自己資金)	金額	積算内訳
		会費 12,000円	個人4、非営利団体1、法人1
		賛助金 84,000円	企業からの賛助金
	参加・教材費 130,000円		¥1,000/回×学習13回×10人
	自己資金合計(a) 226,000円		
	労力換算額計(b) 104,000円		労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額(c) 104,000円		
資金合計額(d)(a+c) 330,000円		事業費(g)と同額	

### 【負担金申請額(c) チェック項目】

1. 対象となる経費(e)欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金(a)欄に労力換算額(b)欄を加えた額以下であること。

### 【事業費の積算(支出)】

負担金の交付対象経費	項目	金額	積算内訳
	ボランティア指導者謝金 オブザーバ謝金	104,000円 104,000円	1日8,000円×月2回 1日4,000円×月4回
	広報デザイン委託費	30,000円	広報デザイン
	印刷製本費	24,000円	チラシ・ポスターの印刷費
	消耗品費その他雑費	14,000円	印刷物に使う紙代や文具など
	対象となる経費合計額(e) 276,000円		
その他経費	事務局経費	54,000円	月6,000円×9ヶ月
	その他経費合計額(f) 54,000円		
事業費(g)(e+f) 330,000円		収入合計額(d)と同額	

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。